

令和8年度第2回袖ヶ浦市公民館運営審議会

1 開催日時 令和8年7月13日（月） 午後2時59分開会

2 開催場所 昭和交流センター 3階中ホール

3 出席委員

委員長	篠原 和行	委 員	小澤 祐二
副委員長	片寄 礼子	委 員	福原 孝彦
副委員長	竹内 良雄	委 員	高橋 亜由美
委 員	庄司 光利	委 員	深井 泰子
委 員	山田 悟	委 員	三好 祥子
委 員	早川 敦	委 員	大島 康伸

4 出席職員

教育長	鵜田 道雄	長浦公民館館長	須田 紀子
教育部長	高浦 正充	長浦公民館顧問	地引 等
生涯学習課長	西原 崇浩	根形公民館館長	大野 正彦
市民会館館長	齊藤 秀夫	根形公民館顧問	鹿島 順
昭和交流センター副主幹	木村 卓郎	平岡公民館館長	加藤 宏明
平川公民館館長	吉末 孝司	平岡公民館顧問	庄司 三喜夫
平川公民館顧問	本橋 俊哉		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人
傍聴人数	0 人

6 委員及び職員自己紹介

7 公民館運営審議会等について

事務局から公民館連絡協議会等について説明を行った。

8 議題

- (1) 委員長・副委員長の選出について
- (2) 令和8年度市民会館・公民館事業の取組状況について
- (3) 令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について
- (4) 袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について

(5) その他

9 報告

(1) 青少年健全育成地区住民会議令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について

(2) その他

10 事務連絡

11 議事

議題(1) 委員長・副委員長の選出について

⇒齊藤館長を仮議長とし、委員長に篠原和行委員、副委員長に片寄礼子委員及び竹内良雄委員が選出された。以下、篠原委員長が議長として進行

篠原委員長

議題(2) 令和8年度市民会館・公民館事業の取組状況について、事務局から補足説明をお願いします。

⇒西原生涯学習課長から、別紙「第3期教育ビジョン後期計画」の生涯学習分野を説明、その後、資料1ページから5ページについて、齊藤市民会館館長、吉末平川公民館館長、須田長浦公民館館長、大野根形公民館館長、庄司平岡公民館顧問が説明

篠原委員長

議題(2) の件について、質問等がありましたらお願いします。

早川委員

平川公民館で8月にeスポーツ体験会を行うとのことですが、どんなイメージで実施されるのでしょうか。

吉末平川公民館館長

高齢者の介護に関する予防事業として体験的に取り入れて実施します。公民館で行っている高齢者学級の参加者や一般の方が参加予定です。

この体験会をeスポーツにふれるきっかけづくりにするとともに、こども向けのゲームもあるので、今後は、多くの世代の方々も対象の上、多世代につなげていきたいと考えております。

早川委員

他の公民館も検討をお願いします。

片寄副委員長

6月の台風対応で、講座を中止又は延期にしている講座があり、中止ではなく、延期で実施していただけたらと思います。

各公民館の事業回数についてですが、根形公民館の地域再発見講座は、昨年度は7回実施となっていました。今年度の内容はどのようなものでしょうか。

平川公民館の園芸講座について、今年度は各コース4回となっており、計8回実施でよいでしょうか。

吉末平川公民館館長

園芸講座について、各コース3回実施、最後の1回は合同で実施するため、実質前年度同様の7回です。

大野根形公民館館長

今年度は、1回目で地名について座学にて学習し、3回目で学習した現場を実際に歩く予定で、一つのテーマを2回に分けたりしているほか、千葉県文書館の出前講座なども活用予定です。

篠原委員長

そのほか質問は無いようですので、議題（2）については、終了いたします。

次に、議題（3）令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（資料6ページから8ページについて、木村昭和交流センター副主幹が説明）

篠原委員長

各地区で選出をお願いします。地区に分かれて相談の上、決めていただきたいと思います。

（地区ごとに協議）

篠原委員長

それでは、決まったようですので各地区から選出委員の発表をお願いします。

（昭和地区は早川委員、長浦地区は竹内副委員長、蔵波地区は三好委員、根形地区は高橋委員、平川地区は深井委員に決定）

篠原委員長

委員の皆様よろしくお願いします。

篠原委員長

次に、(4) 袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料9ページから13ページについて、木村昭和交流センター副主幹が説明)

篠原委員長

議題(4)の件について、質問等がありましたらお願いします。

(質問なし)

特段無いようですので、委員を選出したいと思います。

どなたかいかがでしょうか。

(協議の結果、竹内副委員長に決定)

篠原委員長

竹内副委員長、よろしくお願いします。

次に、(5) その他ですが、委員の皆様から何かございますか。

竹内副委員長

広報そでがうら7月号で交流センター(公民館)の「学習スペースをご利用ください」といった記事を見ましたが、市民会館と長浦公民館では閉館の15分前まで利用できるとあり、そのほかの公民館は午後5時までとなっています。利用者から不平等といった声は挙がっていないでしょうか。このあたりの差異が生じている理由を伺います。

本橋平川公民館顧問

平川公民館の場合、長浦公民館と違い、ロビーに個別の学習スペースは無い状況です。一定期間個別に学習できる場所として、図書館以外に会議室といった部屋を今回用に午後5時まで利用できるようにしました。ロビーは、既存のテーブルは使えますが、広報の事例はその利用とは区別した対応であり、それを反映した形で記事を掲載しました。

なお、現時点で、不平不満の声は直接聞いておりません。

鷗田教育長

公民館内で統一した考えでの議論、すり合わせが不足していたと思います。

現状、不平不満の声は聞こえていませんが、今後は合わせる形で対応するよう

検討してまいります。

なお、各館の実情も考慮する必要があるので、その点をご理解ください。

篠原委員長

全部の公民館が同じ対応でなくても、きちんと理由を説明できればよいと思います。できるところは変えていければいいと考えます。教育長の発言のとおり対応を検討ください。

片寄副委員長

長浦おかのうえ図書館に、エレベーター故障に伴い階段昇降車（階段移動用リフト）が設置されましたが、利用状況などはどうでしょうか。

高浦教育部部長

エレベーター修繕に時間がかかるため、階段昇降車を設置し、利用は数件と聞いております。

山田委員

交流センターを予約してから許可書発行までの手続を簡素化できないでしょうか。簡素化してほしいといった声が出ていませんか。

木村昭和交流センター副主幹

許可手続は条例に沿って対応しており、特段その手続に係る大きな不平不満の声は聞いておりませんので、対応についてご理解ください。

篠原委員長

次に、報告に移ります。

（１）青少年健全育成地区住民会議令和７年度事業報告及び令和８年度事業計画について、事務局から補足説明をお願いします。

事務局

（参考資料１ページから１４ページについて、齊藤市民会館館長、地引長浦公民館顧問、鹿島根形公民館顧問、加藤平岡公民館館長、本橋平川公民館顧問が説明）

篠原委員長

今の説明に対し、委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

特段無いようですので、報告（１）につきましては、終了します。

最後に（２）その他ですが、皆様から何かありますか。

早川委員

陸上競技場等のイベントのために、長期間市民会館の大ホール等をおさえるのはいかがなのでしょうか。

また、イベント時の駐車場対応について、旧職員駐車場等を融通し合うことはできないでしょうか。今後検討していただきたいと思います。

鵜田教育長

状況は把握しております。ご意見を踏まえ、調整してまいります。

なお、来年度は君津市民文化ホールが休館となるため、袖ヶ浦市に利用者が流れてくることが懸念されるので、そちらも注視していきたいと思います。

篠原委員長

それでは、進行を昭和交流センターの木村副主幹にお返しします。

(閉会前に、木村昭和交流センター副主幹から資料14ページから16ページについて説明、また、次回の公民館運営審議会の日程等を連絡)

午後4時52分 閉会

令和8年度第2回袖ヶ浦市公民館運営審議会

日時：令和8年7月13日（月）

委嘱状交付終了後から

場所：昭和交流センター 3階中ホール

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 公民館運営審議会等について

4 議 題

（1）委員長・副委員長の選出について

委員長 _____

副委員長 _____、 _____

（2）令和8年度市民会館・公民館事業の取組状況について

（3）令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について

（4）袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について

（5）その他

5 報 告

（1）青少年健全育成地区住民会議令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について

（2）その他

6 事務連絡

7 閉 会

第27期袖ヶ浦市公民館運営審議会委員名簿

No.		氏名	選出区分	備考
1	委員	庄司 光利	学校教育 小中学校長会代表	3期目
2	委員	山田 悟	社会教育 文化協会代表	1期目
3	委員	早川 敦	社会教育 音楽協会代表	6期目
4	委員	小澤 祐二	家庭教育	1期目
5	委員	片寄 礼子	学識経験者	6期目
6	委員	篠原 和行	学識経験者	4期目
7	委員	福原 孝彦	学識経験者	3期目
8	委員	竹内 良雄	学識経験者	2期目
9	委員	高橋 亜由美	学識経験者	2期目
10	委員	深井 泰子	学識経験者	1期目
11	委員	三好 祥子	学識経験者	1期目
12	委員	大島 康伸	学識経験者	1期目

任期 令和8年7月1日から令和10年6月30日まで

議題(2)令和8年度市民会館・公民館事業の取組状況について

【4月1日～6月30日まで】

事業名		日付	内 容	募集 人数・組	参加 人数・組
市民会館	乳幼児家庭教育学級 (平川公民館と合同開催)	6. 13	1回目/全7回 ※登録講座生22組 (親子レク) はじめまして！ 手遊び・あそび歌でたのしもう	20組	13組 保護者 15人 乳幼児 15人
	小中学校家庭教育学級				
	こどもチャレンジ教室	5. 16	1回目/全8回 ※申込者38人 【春編】潮干狩り	45人	36人
	世代間交流事業				
	女性セミナー	6. 24	1回目/全7回 ※登録講座生35人 開講式、レクリエーション	40人	24人
	大人のチャレンジ講座				
	単発講座				
	昭和ふれあい教室	5. 27	1回目/全8回 ※登録講座生143人 開級式、ポッチャ	120人	61人
			2回目/全8回 健康講話・体操	—	55人

【4月1日～6月30日まで】

事業名		日付	内 容	募集 人数・組	参加 人数・組
平川 公民館	乳幼児家庭教育学級 (市民会館と合同開催)	6. 13	1回目/全7回 ※登録講座生22組 (親子レク) はじめまして！ 手遊び・あそび歌でたのしもう	20組	13組 保護者 15人 乳幼児 15人
	小学校家庭教育学級	4. 25	1回目/全5回 すやすや眠って、すくすく育つ ～こどもの成長における睡眠の重要性～	—	35人
		5. 23	2回目/全5回 道交法改正で見直したい 自分と他人を守る 自転車の交通安全	—	43人
	中学校家庭教育学級	4. 13	1回目/全6回 中学生SNS研修会 見えないリスクから未来を守る！～親子で学ぶ中学生の安心安全SNS～	—	2人
		5. 23	2回目/全6回 道交法改正で見直したい 自分と他人を守る 自転車の交通安全	—	43人
	こどもクラブ	6. 27	1回目/全5回 ※申込者14人 現代産業科学館で科学の不思議を体験しよう！ →台風による避難所対応のため中止	30人	—
	書き初め教室				
	園芸講座（花コース）	5. 7	1回目/全4回 ※登録講座生20人 花の手入れ方法	20人	19人
	園芸講座（野菜コース）	5. 21	1回目/全4回 ※登録講座生25人 夏野菜の育て方、苗の選び方	25人	21人
	トライアル講座				
	初心者・シニア向け スマートフォン教室	6. 30	1回目/全3回 初心者・シニア向けスマホ活用セミナー	25人	25人
	災害対策基礎講座				
	平川生活いきいき講座	6. 25	1回目/全7回 ※登録講座生22人 ポッチャで楽しく健康になろう！	30人	11人
	ご近所高齢者講座				

【4月1日～6月30日まで】

事業名		日付	内 容	募集 人数・組	参加 人数・組
長 浦 公 民 館	子育てパパ応援講座	6. 27	1回目/全5回 ※登録講座生20組 開講式 プラズマカーとペガーボールで遊ぼう！！ →台風接近のため中止	15組	
	小中学校家庭教育学級				
	わんぱく教室	5. 30	1回目/全8回 潮干狩り	30人	17人
	まるごと体験セミナー	4. 25	1回目/全7回 ※登録講座生10人 開講式、草取り、耕運	15人	9人
		4. 28	2回目/全7回 畝づくり、マルチの設置	—	8人
		5. 2	3回目/全7回 苗の植え付け、電気柵の設置	—	8人
	ながうら遊学塾	5. 21	1回目/全6回 ※登録講座生45人 開講式、ポッチャ	50人	33人
	お正月飾りづくり講習会				
	長浦さわやかスクール	5. 25	1回目/全8回 ※登録講座生178人 開級式 レクゲームで交流を深めよう	200人	41人
		6. 15	2回目/全8回 自転車を安全に利用するために知っておきたいルールとマナー	—	25人

【4月1日～6月30日まで】

事業名		日付	内 容	募集 人数・組	参加 人数・組
根形公民館	幼児家庭教育学級				
	小中学校家庭教育学級	6. 29	1回目/全6回 心と体を整えるヨガレッスン	40人	大人10人 子供 2人
	花まる絵画教室				
	こども絵画教室	5. 9	1回目/全9回 ※登録講座生16人 技法にチャレンジ①	16人	16人
		5. 23	2回目/全9回 移動教室 (県立美術館 県立中央博物館)	—	16人
		6. 13	3回目/全9回 技法にチャレンジ②	—	15人
	ねがたオープンキャンパス (ねこまる)				
	成人絵画教室	5. 23	1回目/全10回 ※登録講座生13人 開講式 デッサンの基本 道具の使い方	16人	13人
		6. 20	2回目/全10回 静物写生 (初夏の野菜・果物) 画材について	—	13人
	地域再発見講座	6. 23	1回目/全10回 ※登録講座生27人 地名に隠された根形の秘密	24人	19人
	災害に備える講座				
	根形ニコニコ教室	5. 27	1回目/全10回 ※登録講座生36人 日常生活における健康について 注意点・実行すべき点	50人	25人
		6. 17	2回目/全10回 色々なゲームを楽しもう！	—	23人
	ねがたファミリーコンサート				

議題(2)令和8年度市民会館・公民館事業の取組状況について

【4月1日～6月30日まで】

事業名		日付	内 容	募集 人数・組	参加 人数・組
平岡公民館	お子さんと一緒に！ 健康な心と体づくり講座 (幼児家庭教育学級)	6. 20	1回目/全5回 ※登録講座生17組 パラバルーンで遊ぼう	20組	14組 保護者 18人 幼児 21人
	小学校家庭教育学級				
	ひらおかこども教室	6. 27	1回目/全5回 ※申込者22人 学校ではやらないおもしろ実験 →延期 (台風による避難所対応)	20人	—
	ジュニアチャレンジ講座				
	わくわく女性倶楽部	5. 28	1回目/全6回 ※登録講座生39人 応急手当	40人	28人
	国際理解セミナー				
	ひらおかハッピータイム (世代間交流事業)				
	みんなでつくる 地域の避難所講座				
	ひらおかシニアセミナー	5. 15	1回目/全6回 ※登録講座生42人 ラフターヨガ	40人	29人

議題（３）令和９年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について

- 日 時 令和９年１月１０日（日）
開式：午前１０時３０分（昭和・蔵波・根形・平川地区）
午後 １時３０分（長浦地区）
- 会 場 昭和地区：市民会館（昭和交流センター）
長浦地区：長浦交流センター
蔵波地区：長浦交流センター
根形地区：根形交流センター
平川地区：平川交流センター
- 対 象 平成１８年４月２日から平成１９年４月１日生まれの
・市内に住民登録されている者
・袖ヶ浦市内小学校又は中学校を卒業し、他市町村に住民登録を移している者で出席を希望する者
- 実行委員会構成員 二十歳代表、社会教育委員、公民館運営審議会、青少年相談員、
青少年健全育成地区住民会議、生涯学習課、市民会館・公民館
- 実行委員の役割 実行委員会への参加（年２回程度）、当日の参加・協力（受付補助など）

◆ 実行委員の選出

令和８年６月１５日付け袖昭交第３９０号にて別紙（写）のとおり依頼があったことから、各地区で実行委員１名を選出するものです。

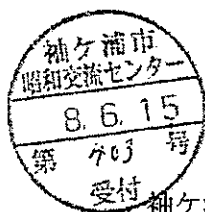
昭和地区 _____

長浦地区 _____

蔵波地区 _____

根形地区 _____

平川地区 _____



袖昭交第390号

令和8年6月15日

袖ヶ浦市公民館運営審議会委員長 様

・袖ヶ浦市教育委員会

教育長 鍋田 道雄



令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について（依頼）
向署の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととご推察申し上げます。
さて、例年各地区にて開催している二十歳を祝う会ですが、令和9年1月
10日（日）の開催に向けて準備を進めているところです。
つきましては、令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員会を組織するにあ
たり、ご多忙の折恐縮に存じますが、下記により貴団体から実行委員を選出し
ていただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 選出依頼人数 5名（昭和、長浦、蔵波、根形、平川地区 各1名）
- 2 選出期日 令和8年7月15日（水）
- 3 提出方法 別添の二十歳を祝う会実行委員選任書を担当まで提出し
てください。なお、鏡文は不要です。

【連絡先】

袖ヶ浦市民会館（昭和交流センター）

担当：亀井

電話：62-3135

(公民館運営審議会用)

令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員選任書

団体名 _____

記入者 _____

地区	ふりがな 氏 名	住 所	電話番号
昭和			
長浦			
蔵波			
根形			
平川			

【選出期限】

7月15日(水)

【提出先】

袖ヶ浦市民会館(昭和交流センター)へ提出してください。

議題（４）袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について

袖ヶ浦市長より、別紙のとおり当該委員の推薦について依頼があった（※）ため、委員 1 名の選出を行うものです。

※前任者が退任することに伴い、後任者の選出依頼があったものです。

【袖ヶ浦市民生委員推せん会とは】

民生委員委嘱のための推せん機関です。

【委員数】

13名

【任期】

令和7年12月1日から令和10年11月30日まで（3年間）

【任務】

例年、5月、9月、1月頃に会議を開催（年間最大4回程度）し、その会議へ参加いただき、民生委員候補の推せんを行います。

なお、候補者がいない場合は、開催されません。

【その他】

会議に出席いただいた方には、報酬として6,500円が支払われます。

袖ヶ浦市民生委員推せん会委員

袖地第3593号

令和8年3月31日

公民館運営審議会委員長 様

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩

(公印省略)

袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の推薦について（依頼）

春暖の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、貴会より推薦をいただいております袖ヶ浦市民生委員推せん会委員につきまして、その任期は令和9年3月31日までとなっておりますが、この期間において委員に変更が生じる場合は、下記のとおり、後任委員の推薦をお願いしたくご依頼申し上げます。

記

- 1 任 期 令和10年11月30日まで（前任者の残任期間となります。）
- 2 推薦者数 1人
- 3 報 酬 6,500円（会議に出席する度にお支払いします。）
- 4 提出書類 袖ヶ浦市民生委員推せん会委員推薦書
 - (1) 辞任届（前任者の方）
 - (2) 推薦書
 - (3) 承諾書（被推薦者の方がご記入ください。）
- 5 提出期限 令和8年4月24日（金）
- 6 提出先 袖ヶ浦市役所 地域福祉課
- 7 その他 (1) 年間最大4回程度会議を開催する予定です。
(2) 本件についてご不明な点は担当までお問い合わせください。

〔担当〕 袖ヶ浦市役所地域福祉課

で き ま ち
出来町 ☎0438-62-3157

民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）であり、全国共通の制度ボランティアとして活動しています。

市内の各担当地区にて、住民の立場にたって相談に乗るなど、行政機関だけでは行き届かないところまで見守りができる地域の相談役、住民と行政機関などとの支援を繋ぐ橋渡し役として、幅広く活動しています。

仕事内容など

No.	区 分	説 明 事 項
1	身 分	特別職の地方公務員（非常勤） 民生委員は児童委員を兼任
2	報 酬	ボランティアとして活動するため報酬はありません。 ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費などの活動費（定額）は支給されます。
3	任 期	令和7年12月1日～令和10年11月30日（3年間） [再任可]
4	定 数	101名
5	主な活動	担当地区の支援が必要な方（一人暮らしの高齢者をはじめ、お身体の不自由な方、生活にお困りの方、子育て家庭など）の悩みごとや心配ごとの相談に応じ、裏面、図1の関係機関などの支援につなげていただきます。 また、民生委員児童委員協議会にて、民生委員との情報共有や制度等の学習（月1回程度）、地区社会福祉協議会（月1回程度）の事業推進委員としてご活動いただきます。
6	活動事例	・家庭訪問や地域での情報収集などによる状況把握 ・ニーズに応じた福祉・サービスなどの情報提供 ・支援が必要な方への助言等
7	候 補 者	・地域の実情に通じ、現住所に在住期間が2年以上で委嘱日時点において75歳未満の方（※地域の実情に応じ、理由書の添付があれば78歳未満も可。新任は、72歳未満が望ましいとされております。） ・社会福祉に対する熱意があり、民生委員として健康的に活動が期待できる方 ・会社員等の被雇用者の場合、雇用者の同意が得られる方等
8	選任手続	必要書類を市に提出の上、候補者を市の民生委員推せん会により推薦（裏面、図2参照）
9	必要書類	・民生委員・児童委員候補者選出書（様式1）…推薦者が記入 ・個人調書（様式2）…候補者本人が記入 ・同意書（様式5）…常勤の場合のみ雇用主等が記入 ※様式は袖ヶ浦市HP（裏面のURL参照）にも掲載しております。

図1

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

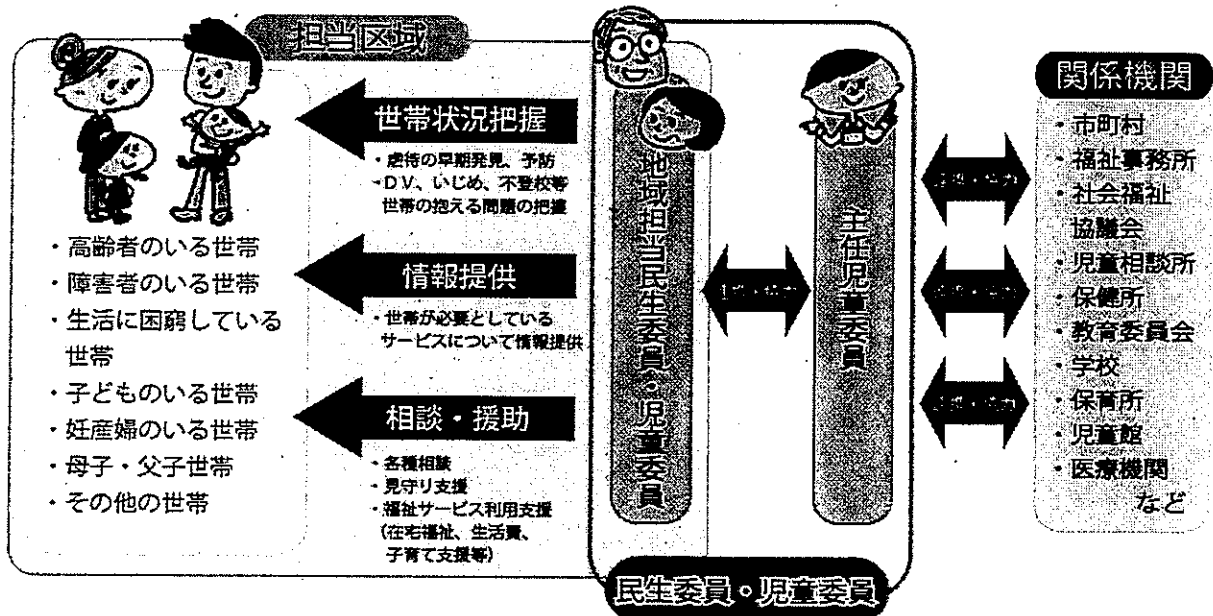


図2

民生委員の選任手続について

●候補者

町会・自治会などで推薦、公募による募集など

●市町村の民生委員推薦会（※1）

民生委員・児童委員にふさわしい人を都道府県知事に推薦

●都道府県知事

地方社会福祉審議会（※2）の意見を踏まえ、厚生労働大臣に推薦

●厚生労働大臣

民生委員・児童委員の委嘱

●民生委員・児童委員

※1: 民生委員候補者を知事に推薦するため、市区町村に設置される委員会。市町村議会の議員、民生委員、社会福祉事業関係者、社会福祉関係団体の代表者、教育関係者、関係行政機関の職員、学識経験者の7分野による委員で構成。

※2: 社会福祉に関する事項について調査・審議するため、都道府県や指定都市・中核市に設置される審議会。都道府県議会の議員、社会福祉事業従事者、学識経験者などの中から都道府県知事（指定都市・中核市は市長）が任命する委員で構成。

出典：政府広報オンライン ご存じですか？地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」<https://www.govonline.go.jp/useful/article/201305/1.html>

◎公益社団法人千葉県民生委員児童委員協議会HP (https://chiba-minkyo.or.jp/yourtown-info/sodegaura/entire_city)

◎袖ヶ浦市役所HP (<https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/chiiki/syakaiennngo.html>)

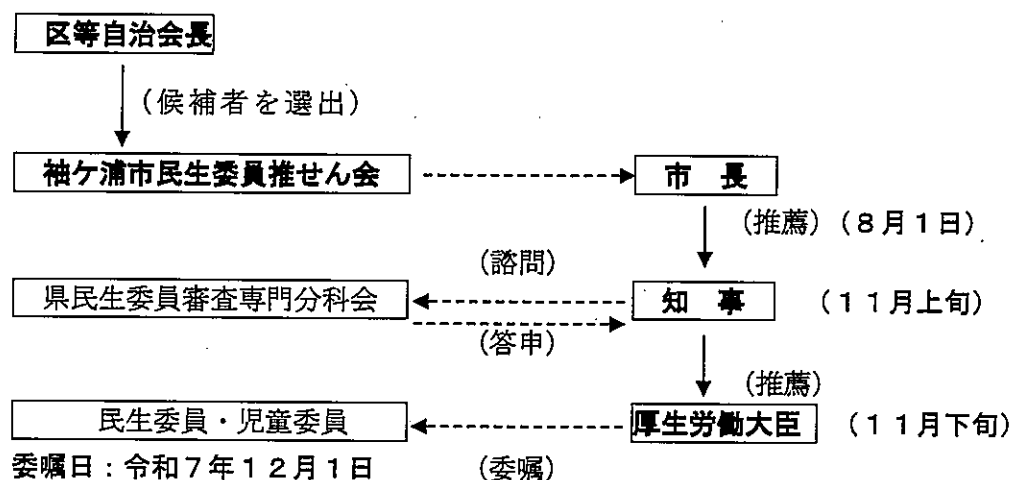
においても民生委員・民生委員児童委員についてご紹介しており、各様式を掲載しておりますので是非ご活用ください。

参考資料2

民生委員・児童委員委嘱までの流れ

各区等自治会長から選出された候補者は、市・県の推薦によって厚生労働大臣から民生委員・児童委員として委嘱されます。

例：12月1日委嘱の場合



<袖ヶ浦市民生委員推せん会>

民生委員候補者について県に推薦するための会議です。

民生委員の年3回の委嘱（4月1日、8月1日、12月1日）に合わせて、5月、7～8月、1月頃に開催されます。候補者がいなければ開催されません。

<袖ヶ浦市民生委員推せん会委員>

民生委員推せん会において、民生委員・児童委員候補者について個人調書等の資料を参考に候補者の推薦の可否について審議を行います。

任期は民生委員と同じく3年間となり、次回の任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日です。

【参考：令和8年度袖ヶ浦市公民館運営審議会の年間計画について】

回	日 時	内 容	会 場
1	5月20日 (水) 15時～	① 令和7年度市民会館・公民館事業の実施結果について ② 令和8年度市民会館・公民館の事業計画について ③ 令和8年度袖ヶ浦市公民館運営審議会の年間計画について 他	根形交流センター 2階視聴覚室
2	7月13日 (月) 15時～	① 令和8年度市民会館・公民館事業の実施状況について 他 ※会議開催前に、委嘱状交付が行われます。	昭和交流センター 3階中ホール
3	10月14日 (水) 15時～	① 令和8年度市民会館・公民館まつりに ついて ② 令和8年度市民会館・公民館事業の実 施状況について 他	平岡交流センター 2階視聴覚室
4	12月21日 (月) 15時～	① 令和8年度市民会館・公民館まつりの 実施結果について ② 令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会の 取組状況について ③ 令和8年度市民会館・公民館事業の実 施状況について 他	平川交流センター 2階視聴覚室
5	2月16日 (火) 15時～	① 令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会の 実施結果について ② 令和8年度市民会館・公民館事業の成 果と課題について ③ 令和9年度市民会館・公民館経営方針 及び重点施策（案）について 他	長浦交流センター 2階研修室

※各種行事等に係る実行委員及び委員の選出については、適宜、審議等を
いただく予定です。

【その他行事（主なもの）】

◇ 7月29日（水） 君公連・君公運審連合同研修会
（君津市周西公民館）

◇ 10月31日（土） 市民会館まつり、根形公民館まつり
～11月1日（日）

◇ 10月31日（土） 平岡公民館文化・スポーツまつり
～11月1日（日）、3日（火・祝日）
※3日（火・祝日）については、グラウンドゴルフ大会として実施

◇ 11月14日（土） 平川公民館まつり、長浦公民館まつり
～15日（日）

◇ 1月10日（日） 袖ヶ浦市二十歳を祝う会

◇ 2月13日（土） 袖ヶ浦市生涯学習推進大会（市民会館）

令和8年度 市民会館・公民館等 職員録

教育委員会			
職 名	氏 名	備 考	
教 育 長	嶋 田 道 雄		
教 育 部 長	高 浦 正 充		
市民会館（昭和交流センター） 坂戸市場1566 62-3135			
職 名	氏 名	備 考	
館 長	齊 藤 秀 夫	交流センター所長兼務	
副 主 幹	木 村 卓 郎		
主 査	富 士 井 雄 太		
主 事	亀 井 翔 太		
平川公民館（平川交流センター） 横田115-1 75-2195			
職 名	氏 名	備 考	
館 長	吉 末 孝 司	平川図書館長・交流センター所長兼務	
顧 問	本 橋 俊 哉		
主 査	林 涼 子		
主 事	南 端 彩 桜 里		
主 事	佐 伯 廉		
長浦公民館（長浦交流センター） 蔵波513-1 62-5713			
職 名	氏 名	備 考	
館 長	須 田 紀 子	交流センター所長兼務	
顧 問	地 引 等		
主 査	川 上 健 次 郎	都市建設部下水道課より	
副 主 査	濱 崎 雅 仁		
副 主 査	進 藤 芳 隆		
根形公民館（根形交流センター） 下新田1277 62-6161			
職 名	氏 名	備 考	
館 長	大 野 正 彦	交流センター所長兼務	
顧 問	鹿 島 順		
副 主 幹	戸 塚 愛 佳		
主 事	小 川 翔 大	総務部総務課より	
平岡公民館（平岡交流センター） 野里1563-1 75-6677			
職 名	氏 名	備 考	
館 長	加 藤 宏 明	交流センター所長兼務、都市建設部都市整備課より	
顧 問	庄 司 三 喜 夫		
主 査	岡 本 ヤヨイ		
副 主 査	前 田 優 太		
生涯学習課 坂戸市場1-1 社会教育班:62-3743、文化振興班:62-3744			
職 名	氏 名	班 名	備 考
課 長	西 原 崇 浩		教育部郷土博物館より
班 長	君 塚 和 枝	社会教育班	
主 査	飯 島 奨		
主 査	嘉 茂 尚 人		
副 主 査	中 條 はるな		
主任主事	浅 野 優		
主 事	多 田 美 咲		福祉部障がい者支援課より
副 課 長	田 中 大 介	文化振興班	班長兼務
副 主 幹	大 河 原 務		
主任主事	依 知 川 清楓		企画政策部市民協働推進課より
学 芸 員	助 川 諒		
学 芸 員	池 田 輝		

※館長と顧問以外の職員（生涯学習課は除く）は、公民館業務を行う交流センター（市民生活部）職員

報 告

- (1) 青少年健全育成地区住民会議令和7年度事業報告
及び令和8年度事業計画について

青少年健全育成地区住民会議
令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画

- ① 昭和地区住民会議坂戸の森みどりの会【1、2ページ】
- ② 長浦地区住民会議ながうら青空の会【3、4ページ】
- ③ 根形地区住民会議根っ子の会【5、6ページ】
- ④ 平岡地区住民会議名幸ヶ丘の会【7～10ページ】
- ⑤ 中富地区住民会議中富ふれあいの会【11～14ページ】

令和 7 年度昭和地区住民会議坂戸の森みどりの会事業報告書

期日	事業名	内容	会場	出席者等
4 月 24 日 (木)	第 1 回理事会	令和 7 年度総会について、令和 7 年度役員について、情報交換	昭和交流センター	14 人
5 月 31 日 (土)	総会	令和 6 年度事業報告、決算・監査報告、令和 7 年度事業計画 (案)、予算 (案)、役員の改選について	昭和交流センター	28 人
5 月 31 日 (土)	研修会	『移動交番からみた昭和地区』 講師：木更津警察署地域課 移動交番係	昭和交流センター	28 人
6 月 26 日 (木)	第 2 回理事会	夏季愛のパトロール、デイキャンプ、親子ウォーキング、情報交換	昭和交流センター	12 人
7 月	会報 22 号 発行	坂戸の森みどりの会会報 22 号を発行し、昭和地区内の自治会へ回覧する。		
7 月 24 日 (木)	夏季愛のパトロール	青少年の非行防止パトロール	昭和地区	5 人
8 月 4 日 (月)	夏季愛のパトロール	青少年の非行防止パトロール	昭和地区	5 人
8 月 19 日 (火)	夏季愛のパトロール	青少年の非行防止パトロール	昭和地区	6 人
8 月 26 日 (火)	夏季愛のパトロール	青少年の非行防止パトロール	昭和地区	6 人
9 月 4 日 (木)	第 3 回理事会	事業実施報告、親子ウォーキング、世代間交流事業、情報交換	昭和交流センター	15 人
9 月 23 日 (火・祝)	デイキャンプ	水鉄砲バトル、炊飯体験、火起こし体験、花火 ※青少年相談員昭和支部と共催	昭和交流センター	42 人
11 月 16 日 (日)	親子ウォーキング	ウォークラリー形式での親子ウォーキング ※市民会館主催事業「地域人材育成講座」と共催 (子ども 37 人 親 31 人 スタッフ 10 人)	昭和地区	78 人
12 月 14 日 (日)	世代間交流事業	自然素材を使ったクリスマスリースづくり、正月お飾りづくり (子ども 69 人 親 67 人 スタッフ 13 人)	昭和交流センター	149 人
1 月 11 日 (日)	袖ヶ浦市二十歳を祝う会	昭和地区二十歳を祝う会への協力	昭和交流センター	1 人
3 月	会報 23 号 発行	坂戸の森みどりの会会報 23 号を発行し、昭和地区内の自治会へ回覧する。		
3 月 12 日 (木)	第 4 回理事会	事業実施報告、令和 7 年度事業報告及び決算見込、令和 8 年度事業計画 (案) 及び予算 (案)、総会について、情報交換	昭和交流センター	11 人
3 月 31 日 (火)	監査	令和 7 年度監査		
通年	子ども安全パトロール	子ども達が登下校する際のパトロール	昭和地区	183 人 (登録者数)
通年	高齢者見守りネットワーク	日常活動時の地域の高齢者のさりげない見守り	昭和地区	

令和 8 年度昭和地区住民会議坂戸の森みどりの会事業計画

期日	事業名	内容	会場
4 月 27 日 (月)	第 1 回理事会	令和 8 年度総会について、令和 8 年度役員について、情報交換	昭和交流センター
5 月 30 日 (土)	総会	令和 7 年度事業報告、決算・監査報告、令和 8 年度事業計画 (案)、予算 (案)、役員の改選について	昭和交流センター
5 月 30 日 (土)	研修会	『地域で守る子どもたちの安全』 講師：袖ヶ浦市スクールサポーター	昭和交流センター
6 月 25 日 (木)	第 2 回理事会	夏季愛のパトロール、デイキャンプ、親子ウォーキング、情報交換	昭和交流センター
7 月	会報 24 号 発行	坂戸の森みどりの会会報 24 号を発行し、昭和地区内の自治会へ回覧する。	昭和地区
7 月 17 日 (金) ～8 月 28 日 (金)	夏季愛のパト ロール	青少年の非行防止パトロール	昭和地区
9 月 20 日 (日)	デイキャンプ	水鉄砲バトル、炊飯体験、スイカ割り、花火 ※青少年相談員昭和支部と共催	昭和交流センター
9 月 10 日 (木)	第 3 回理事会	事業実施報告、親子ウォーキング、世代間交流事業、情報交換	昭和交流センター
10 月 24 日 (土)	親子ウォーキン グ	ウォークラリー形式での親子ウォーキング	昭和地区
12 月 13 日 (日)	世代間交流事業	自然素材を使ったクリスマスリースづくり、正月お飾りづくり	昭和交流センター
1 月 10 日 (日)	袖ヶ浦市二十 歳を祝う会	昭和地区二十歳を祝う会への協力	昭和交流センター
3 月	会報 25 号 発行	坂戸の森みどりの会会報 25 号を発行し、昭和地区内の自治会へ回覧する。	昭和地区
3 月 11 日 (木)	第 4 回理事会	事業実施報告、令和 8 年度事業報告及び決算見込、令和 9 年度事業計画 (案) 及び予算 (案)、総会について、情報交換	昭和交流センター
3 月 31 日 (水)	監査	令和 8 年度監査	昭和交流センター
通年	子ども安全 パトロール	子ども達が登下校する際のパトロール	昭和地区
通年	高齢者見守り ネットワーク	日常活動時の地域の高齢者のさりげない見守り	昭和地区

令和7年度長浦地区住民会議ながうら青空の会 事業報告

期 日	事 業 名	内 容	会 場	参加者
4月18日(金)	第1回理事会	総会議事案件等について	長浦交流センター	27人
5月25日(日)	令和7年度定期総会	令和6年度事業報告・決算、令和7年度事業計画・予算、役員改選ほか	長浦交流センター	37人
6月20日(金)	第2回理事会	デイキャンプ・愛のパトロールほか	長浦交流センター	25人
7月5日(土)	青少年健全育成推進大会	青少年健全育成推進大会へ出席	市民会館(昭和交流センター)	6人
7月12日(土)	デイキャンプ	キャンプファイヤー・花火大会 ほか (子ども70人、親21人、スタッフ52人)	長浦交流センター	143人
7月18日(金)	夏季愛のパトロール	夜間巡回パトロール	長浦地区	12人
7月19日(土)	夏季愛のパトロール	夜間巡回パトロール	長浦地区	10人
8月9日(土)	夏季愛のパトロール	夜間巡回パトロール	長浦地区	12人
8月10日(日)	夏季愛のパトロール	夜間巡回パトロール	長浦地区	中止
8月1日(金)	あおぞらクラブ①	ペットボトルロケット(低学年) (子ども19人、スタッフ他32人)	長浦交流センター	51人
8月8日(金)	あおぞらクラブ②	ペットボトルロケット(高学年) (子ども15人、スタッフ他23人)	長浦交流センター	38人
8月5日(火)	あおぞらクラブ① ※発射体験振替	ペットボトルロケット発射体験 (子ども18人、スタッフ12人)	長浦交流センター	30人
8月2日(土)	なごやか交流会 (長浦地区社協との共催)	プラズマカー(1～3年生) (子ども12人、スタッフ他16人)	長浦交流センター	28人
8月9日(土)	なごやか交流会 (長浦地区社協との共催)	プラズマカー(4～6年生) (子ども7人、スタッフ他12人)	長浦交流センター	19人
8月22日(金)	第3回理事会	親子ウォーキング ほか	長浦交流センター	23人
8月31日(日)	青空の会だより発行	長浦地区自治会回覧(538部)		
10月4日(土)	親子ウォーキング	親子ウォーキング (子ども22人、親20人、スタッフ42人)	長浦交流センター ほか	84人
10月18日(土)	なごやか交流会 (長浦地区社協との共催)	ペットボトルロケット(低学年)	長浦交流センター	中止
10月25日(土)	なごやか交流会 (長浦地区社協との共催)	ペットボトルロケット(全学年) (子ども7人、スタッフ他15人)	長浦交流センター	22人
12月3日(水)	理事視察研修	ロボテラス		24人
1月25日(日)	なごやか交流会 (長浦地区社協との共催)	房総子どもカルタ、ゲーム (子ども7人、スタッフ他17人)	長浦駅前自治会館	24人
1月31日(土)	青空の会だより発行	長浦地区自治会回覧(538部)		
2月7日(土)	子ども安全パトロール 全体会議	子どもの安全について	長浦交流センター	17人
2月20日(金)	第4回理事会	令和7年度事業報告・令和8年度事業計画(案) ほか	長浦交流センター	24人
2月28日(土)	あおぞらクラブ③・なごやか交流会 (蔵波地区社協との共催)	モルック、ポップコーンづくり (子ども16人、スタッフ他14人)	長浦交流センター	30人
3月31日(火)	決算審査	監事による令和7年度決算審査	長浦交流センター	2人
毎月第2・4 木曜日	地域支援づくり事業(溜まり場)	ポッチャ 他 (延べ参加者228人、延べスタッフ21人)	長浦交流センター	249人
通 年 (登校日朝夕)	子ども安全パトロール	登録ボランティアによる自主的パトロール・あいさつ運動	令和8年3月31日 現在の登録者数	118人

令和 8 年度長浦地区住民会議ながうら青空の会 事業計画

期 日	事 業 名	内 容	会 場
4月17日(金)	第1回理事会	総会議事案件等について	長浦交流センター
5月24日(日)	令和8年度定期総会	令和7年度事業報告・決算、令和8年度事業計画・予算、役員改選 ほか	長浦交流センター
6月19日(金)	第2回理事会	デイキャンプ・愛のパトロール ほか	長浦交流センター
7月4日(土)	青少年健全育成推進大会	青少年健全育成推進大会へ出席	市民会館(昭和 交流センター)
7月11日(土)	デイキャンプ	キャンプファイヤー・花火大会 ほか	長浦交流センター
7月～8月	夏季愛のパトロール(4回)	夜間巡回パトロール	長浦地区
7月31日(金)	あおぞらクラブ①	ペットボトルロケット(低学年)	長浦交流センター
8月7日(金)	あおぞらクラブ②	ペットボトルロケット(高学年)	長浦交流センター
7月～8月	なごやか交流会 (長浦地区社協との共催)	未定	未定
8月21日(金)	第3回理事会	親子ウォーキング ほか	長浦交流センター
8月	青空の会だより発行	長浦地区自治会回覧(540部)	
9月26日(土)	親子ウォーキング	親子ウォーキング	長浦交流センター ほか
10月～1月	なごやか交流会 (長浦地区社協との共催)	未定	未定
1月頃	青空の会だより発行	長浦地区自治会回覧(540部)	
2月19日(金)	第4回理事会	令和8年度事業報告・令和9年度事業計画(案) ほか	長浦交流センター
2月27日(土)	あおぞらクラブ③・なごやか交流会 (蔵波地区社協との共催)	未定	長浦交流センター
3月下旬	決算審査	監事による令和8年度決算審査	長浦交流センター
適 時	子ども安全パトロール 全体会議	未定	長浦交流センター
適 時	理事視察研修	未定	未定
毎月第2・4 木曜日	地域支援づくり事業(溜まり場)	ボッチャ ほか	長浦交流センター
通 年 (登校日朝夕)	子ども安全パトロール	登録ボランティアによる自主的パトロール・あいさつ運動	長浦地区

令和7年度根っ子の会事業報告

実施日	事業名	内 容	会 場	参加者
4月25日(金)	第1回理事会(19:00～)	根っ子の会総会に向けての内容確認等。	根形交流センター 講義研修室	15
5月18日(日)	総会(9:30～)	令和6年度事業報告及び決算報告、令和7年度事業計画(案)及び予算(案)並びに役員(案)等について協議。	根形交流センター 多目的ホール	87
5月18日(日)	研修会(10:30～)	青少年健全育成に関わる内容について、講師を呼んで実施。	根形交流センター 視聴覚室	87
6月12日(木)	根形わくドキ体験第1回 実行委員会議(19:00～)	実施内容等について協議。	根形交流センター 講義研修室	5
6月19日(木)	第2回理事会(19:00～)	令和7年度事業の詳細について協議。	根形交流センター 講義研修室	14
7月5日(土)	青少年健全育成推進大会	協力員の派遣及び啓発活動を実施。また、会員に感謝状を贈呈。	昭和交流センター	10
7月19日、25日、8月23日	夏季愛のパトロール	地区内を3コースに分けて、パトロールを実施。 ※3日間実施	根形地区	24
8月7日(木)	根形わくドキ体験第2回 実行委員会議(19:00～)	参加申込状況、全体スケジュール等の最終確認。	根形交流センター 講義研修室	5
8月9日(土) 8月23日(土)	根形わくドキ体験	ねこまる(NOC)と共催で陶芸体験活動を実施予定。	根形交流センター 及び根形運動広場	54
9月4日(木)	根形わくドキ体験第3回 実行委員会議(19:00～)	根形わくドキ体験のふりかえり。	根形交流センター 講義研修室	5
10月9日(木)	第3回理事会(19:00～)	青少年健全育成標語の審査。 また、上半期事業の実施結果を報告。	根形交流センター 講義研修室	14
12月26日(金)	冬季愛のパトロール	地区内を3コースに分けて、パトロールを実施。 ※雨天により12月20日分は中止	根形地区	8
2月	青少年健全育成標語 看板製作及び貼付	根形地区内の既設看板に最優秀作品を貼付。	根形地区	
2月	青少年健全育成標語 に係る賞状授与	優秀作品の入賞者に賞状及び記念品を授与。	根形小学校 根形中学校	根形小学校 最優秀1名、優秀12名 根形中学校 最優秀1名、優秀5名
2月19日(木)	第4回理事会(19:00～)	令和7年度事業結果、次年度の計画等について。	根形交流センター 講義研修室	15
3月下旬	根っ子の会だより 発行	事業報告(夏季愛のパトロール、青少年健全育成標語の優秀作品等紹介)。	根形地区(各区、 分区に回覧)	
3月31日	令和7年度監査	令和7年度決算について監査。	根形交流センター 他	監事2名 事務局1名
通年	子ども安全パトロール	オレンジ帽子を活用し、「ながらパトロール」等を実施。	根形地区	203

令和8年度根っ子の会事業計画

実施日	事業名	内 容	会 場	備 考
4月23日(木)	第1回理事会(19:00～)	根っ子の会総会に向けての内容確認等。	根形交流センター 講義研修室	
5月17日(日)	総会(9:30～)	令和7年度事業報告及び決算報告、令和8年度事業計画(案)及び予算(案)並びに役員(案)等について協議。	根形交流センター 視聴覚室	
5月17日(日)	研修会(10:30～)	青少年健全育成に関わる内容について、講師を呼んで実施。	根形交流センター 視聴覚室	
6月11日(木)	根形わくドキ体験第1回 実行委員会議(19:00～)	実施内容等について協議。	根形交流センター 講義研修室	
6月18日(木)	第2回理事会(19:00～)	令和8年度事業の詳細について協議。	根形交流センター 講義研修室	
7月4日(土)	青少年健全育成推進大会	協力員の派遣及び啓発活動を実施。また、会員に感謝状を贈呈。	昭和交流センター	
7月下旬 ～8月下旬	夏季愛のパトロール	地区内を3コースに分けて、パトロールを実施。 ※4日間程度	根形地区	
8月6日(木)	根形わくドキ体験第2回 実行委員会議(19:00～)	参加申込状況、全体スケジュール等の最終確認。	根形交流センター 講義研修室	
8月8日(土) 8月9日(日) ※仮日程	根形わくドキ体験	ねこまる(NOC)と共催で体験活動を実施予定。	根形交流センター 及び根形運動広場	
9月10日(木)	根形わくドキ体験第3回 実行委員会議(19:00～)	根形わくドキ体験のふりかえり。	根形交流センター 講義研修室	
10月8日(木)	第3回理事会(19:00～)	青少年健全育成標語の審査。また、上半期事業の実施結果を報告。	根形交流センター 講義研修室	
12月中旬	青少年健全育成標語に係る賞状授与	優秀作品の入賞者に賞状及び記念品を授与。	根形小学校 根形中学校	
12月下旬	冬季愛のパトロール	地区内を3コースに分けて、パトロールを実施。 ※2日間程度	根形地区	
1月下旬	青少年健全育成標語看板製作及び貼付	根形地区内の既設看板に最優秀作品を貼付。	根形地区	
2月18日(木)	第4回理事会(19:00～)	令和8年度事業結果、次年度の計画等について。	根形交流センター 講義研修室	
3月	根っ子の会だより発行	事業報告(夏季愛のパトロール、青少年健全育成標語の優秀作品等紹介)。	根形地区(各区、分区に回覧)	
3月下旬	令和8年度監査	令和8年度決算について監査。	根形交流センター他	監事2名 事務局1名
通年	子ども安全パトロール	オレンジ帽子を活用し、「ながらパトロール」等を実施。	根形地区	

名幸ヶ丘の会 令和7年度事業報告

期日	事業名	内容	会場備考
04月18日 金	役員会	・第1回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室 役員3名、職員1名
04月18日 金	第1回理事会	・令和7年度定期総会について ・袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者の推薦について ・子ども安全パトロールについて ・デイキャンプについて ・令和7年度役員の改選について	平岡交流センター 2階会議室 役員15名、職員1名
05月07日 水	袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者推薦	袖ヶ浦市青少年育成者感謝状被贈呈候補者の推薦	個人1名 団体1団体 を推薦
05月11日 日	総会	・令和6年度事業報告・決算 ・令和7年度事業計画(案)・予算(案)・役員改選	平岡交流センター 多目的ホール 会員45名、職員3名
	研修会	「地域で守る子どもたちの安全」 袖ヶ浦市立総合教育センター スクールサポーター 安藤 昌美氏	
05月13日 火	袖ヶ浦市民会議 第1回理事会	・役員の選出について ・令和6年度事業報告及び決算について ・監査報告について ・令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について ・令和7年度袖ヶ浦市青少年育成者感謝状被贈呈者の選出について	市役所北庁舎3階会議室 会長1名、職員1名
05月16日 金	役員会	・第2回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室 役員3名、職員1名
05月16日 金	第2回理事会	・令和7年度デイキャンプについて ・夏季愛のパトロールについて ・令和7年度青少年健全育成推進大会について ・令和7年度袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者の推薦	平岡交流センター2階 会議室 役員12名、職員1名
06月13日 金	青少年健全育成推進大会 第2回実行委員会	・大会実施要項について ・当日の役割分担について ・会場について	市民会館3階中ホール 協力員2名
06月13日 金	役員会	・第2回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室 役員3名、職員1名
06月13日 金	第3回理事会	・デイキャンプの概要 ・デイキャンプスケジュールなど	平岡交流センター 2階会議室 役員12名、職員1名
06月29日 日	デイキャンプ	・カレー作り、レクリエーション	平岡交流センター 当日児童36名参加
07月05日 土	青少年健全育成推進大会	・袖ヶ浦市青少年育成者感謝状授与 個人 奥田 義明	市民会館
07月19日 土	夏季愛のパトール	平岡地区を巡回し、危険個所の点検(10:00~12:00)	役員会員18名 職員1名
07月25日 金	夏季愛のパトール	平岡地区を巡回(19:00~20:30)	役員等2名 職員1名
08月01日 金	夏季愛のパトール	平岡地区を巡回(19:00~20:30)	役員2名 職員1名
08月08日 金	夏季愛のパトール	平岡地区を巡回(19:00~20:30)	役員2名 職員1名
09月13日 土	令和8年袖ヶ浦市二十歳を祝う会 第1回平川地区実行委員会	・令和8年二十歳を祝う会の要項について ・記念行事について ・式典前日準備、当日の役割分担について ・第2回実行委員会について	平岡交流センター 実行委員1名
10月01日 水	会報誌「名幸ヶ丘の会だより」発行	・「地域とともに」 ・子ども安全パトロールの実施 ・令和7年度役員紹介など	平岡地区自治会加入世帯に回覧

期日	事業名	内容	会場備考
11月1日 土 11月2日 日	平岡公民館文化・スポーツまつり	・平岡公民館文化・スポーツまつりでパネル展示し、事業を紹介	平岡交流センター
12月12日 金	役員会	・第4回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室 役員2名、職員1名
12月12日 金	第4回理事会	・令和7年度上半期事業の反省など	平岡交流センター 2階会議室 役員11名、職員1名
12月20日 土	市講座（世代間交流事業）時に別途イベント開催	・名幸ヶ丘の会の紹介 ・レクレーション	平岡交流センター
01月11日 日	袖ヶ浦市二十歳を祝う会（平川地区） 令和8年袖ヶ浦市二十歳を祝う会第2回平川地区実行委員会	・二十歳を祝う会記念式典 ・二十歳を祝う会実施結果報告 ・二十歳を祝う会の反省点について	平岡交流センター
02月25日 水	役員会	・第4回理事会の進行について	平岡交流センター2階会議室
02月25日 水	第5回理事会	・令和7年度事業実績及び決算の見込みについて ・令和8年度事業計画（案）について ・令和8年度会員及び役員の改選について	平岡交流センター 2階会議室
03月02日 月	袖ヶ浦市民会議 第2回理事会	・令和8年度青少年育成袖ヶ浦市民会議事業予定について ・令和8年度賛助会費の納入について ・令和8年度青少年健全育成推進大会について	市役所 会長1名、職員1名
03月31日 火	会計監査	令和7年度会計監査	平岡交流センター 監事2名
通年	子ども安全パトロール	・児童・生徒の安全安心のためのパトロール （青パトによる広報 毎週月、水、金 15:00～16:30）	平岡地区全域
通年	高齢者見守りネットワーク	一人暮らし高齢者宅の見守り	平岡地区

名幸ヶ丘の会 令和8年度事業計画

参考 R7期日実績	R8期日案	事業名	内容	会場 備考
04月18日 金	04月17日 金	役員会	・第1回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室
04月18日 金	04月17日 金	第1回理事会	・令和8年度定期総会について ・袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者の推薦について ・子ども安全パトロールについて ・デイキャンプについて ・令和8年度役員の改選について	
05月07日 水	05月07日 木	袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者推薦	袖ヶ浦市青少年育成者感謝状被贈呈候補者の推薦	
05月11日 日	05月10日 日	総会	・令和7年度事業報告・決算 ・令和8年度事業計画(案)・予算(案)・役員改選	
		研修会	(仮)交通安全について	
05月13日 火	05月18日 月	袖ヶ浦市民会議 第1回理事会	・令和7年度事業報告及び決算について ・令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について ・令和8年度袖ヶ浦市青少年育成者感謝状被贈呈者の選考について ・令和8年青少年健全育成推進大会	
05月16日 金	05月15日 金	役員会	・第2回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室
05月16日 金	05月15日 金	第2回理事会	・令和8年度デイキャンプについて ・令和8年度袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者の推薦 ・令和8年度青少年健全育成推進大会について ・夏季愛のパトロールについて	
06月13日 金	05月29日 金	役員会	・第3回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室
06月13日 金	05月29日 金	第3回理事会	・デイキャンプの概要 ・デイキャンプスケジュールなど	
06月13日 金	06月05日 金	青少年健全育成推進大会 第2回実行委員会	・当日の役割分担について ・感謝状被贈呈者選考結果	
06月29日 日	06月14日 日	デイキャンプ	・カレー作り、レクリエーション	平岡交流センター
07月05日 土	07月04日 土	青少年健全育成推進大会	・青少年育成者感謝状贈呈 ・実践発表	
07月19日 土	07月11日 土	夏季愛のパトール	平岡地区を巡回し、危険箇所の点検(10:00~12:00)	参考夏休み R8.7.18~8.30予定
07月25日 金	07月24日 金	夏季愛のパトール	平岡地区を巡回(19:00~20:30)	
08月01日 金	07月31日 金	夏季愛のパトール	平岡地区を巡回(19:00~20:30)	
08月08日 金	08月21日 金	夏季愛のパトール	平岡地区を巡回(19:00~20:30)	参考 R8平岡地区夏祭り8.8予定
09月13日 土	9月中 **	令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会 第1回平川地区実行委員会	・令和9年二十歳を祝う会の要項について ・記念行事について ・式典前日準備、当日の役割分担について ・第2回実行委員会について	cf大学生夏季休暇
10月01日 水	10月01日 水	会報誌「名幸ヶ丘の会だより」発行	・未定 ・子ども安全パトロールの実施 ・令和8年度役員紹介など	

参考 R7期日実績	R8期日案	事業名	内容	会場 備考
12月12日 金	9月下旬～ 11月中旬	役員会	・第4回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室
12月12日 金	9月下旬～ 11月中旬	第4回理事会	・令和8年度上半期事業の反省など	
11月1日 土 11月2日 日	10月31日 土 11月1日 日	平岡公民館文化・ス ポーツまつり	・平岡公民館文化・スポーツまつりでパネル展示し、事業を紹介	
01月11日 日	01月10日 日	袖ヶ浦市二十歳を祝 う会(平川地区)	・二十歳を祝う会記念式典	
		令和8年袖ヶ浦市二十歳を祝 う会第2回平川地区実行委員 会議	・二十歳を祝う会実施結果報告 ・二十歳を祝う会の反省点について	
02月25日 水	02月25日 木	役員会	・第5回理事会の進行について	平岡交流センター 2階会議室
02月25日 水	02月25日 木	第5回理事会	・令和8年度事業実績及び決算の見込みについて ・令和9年度事業計画(案)について ・令和9年度会員及び役員の改選について	
03月02日 月	2～3月頃	袖ヶ浦市民会議 第2回理事会	・各地区住民会議活動状況 ・令和8事業報告	
03月31日 月	03月31日 水	会計監査	令和8年度会計監査	
通年	通年	子ども安全パトロー ル	・児童・生徒の安全安心のためのパトロール (背パトによる広報 毎週月、水、金 15:00～16:30)	平岡地区全域
通年	通年	高齢者見守りネット ワーク	一人暮らし高齢者宅の見守り	平岡地区

令和7年度中富ふれあいの会事業報告

期 日	事業名	内 容	会 場	参加者
4月24日（木）	第1回理事会	・令和7年度定期総会の開催について ・袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者の推薦について	平川交流センター	理事13名 事務局3名
4月25日（金）	第1回青少年健全育成推進大会実行委員会議	・青少年健全育成推進大会実施要項案 ・準備日程案 ・役割分担案 他	袖ヶ浦市役所	
4月28日（月）	青少年育成者感謝状被贈呈候補者推薦	・青少年の健全育成を図るため、奉仕活動を積極的に推進している個人及び団体に対して感謝状を贈り、青少年健全育成活動の発展に資することを目的とする。		青少年育成者
5月19日（月）	青少年育成袖ヶ浦市民会議 第1回理事会	・令和6年度事業報告及び決算 ・令和7年度事業計画案及び予算案 ・令和7年度青少年育成者感謝状の選考 ・令和7年度青少年健全育成推進大会 ・各地区住民会議（報告）他	袖ヶ浦市役所	事務局1名
5月24日（土）	定期総会・研修会	・令和6年度事業報告・決算・監査報告について ・令和7年度事業計画（案）・予算（案）について ・役員の改選について ・研修会「防犯講話「知って防ごう！身近な犯罪・詐欺・闇バイト」」	平川交流センター	会員31名 事務局3名
6月6日（金）	青少年健全育成推進大会第2回実行委員会議	・当日の役割分担について ・感謝状被贈呈者選考結果	市民会館 中ホール	協力員 2名
6月7日（土）	第1回花いっぱい活動	花植え	平川交流センター 東横田駅 富岡サブセンター	会員15名 事務局3名
	第2回理事会	・令和7年度デイキャンプ ・夏季愛のパトロールの開催について ほか	平川交流センター	理事10名 事務局3名
6月30日（月）	久留里線活性化プロジェクト実行委員会総会	・役員の選出について ・令和6年度事業報告・決算・監査報告について ・令和7年度事業計画（案）・予算（案）について ほか	上総地域交流センター	欠席
7月5日（土）	令和7年度青少年健全育成推進大会	・青少年健全育成関係者をはじめ一般市民の参加を得て、大会を通じて青少年健全育成の機運醸成を図る。 ・青少年育成者感謝状贈呈・実践発表 ・市民三学大学講座記念講演	市民会館	協力員 2名
	第3回青少年健全育成推進大会実行委員会議	・実行委員会、大会についての反省	市民会館	協力員 2名
7月25日（金） 7月29日（火） 8月7日（木） 8月25日（月）	夏季愛のパトロール（全4回）	中富地区内の青少年非行防止パトロール	中富地区内	会員19名 事務局2名
8月2日（土）	デイキャンプ※中止	デイキャンプ	富岡サブセンター	中止

令和7年度中富ふれあいの会事業報告

期 日	事業名	内 容	会 場	参加者
10月18日(土)	第2回花いっぱい活動	花植え	平川交流センター 東横田駅 富岡サブセンター	会員16名 事務局3名
	第3回理事会	・令和7年度上半期事業報告及び予算執行状況について ・冬季愛のパトロールの開催について ほか	平川交流センター	会員11名 事務局2名
12月25日(木) 1月6日(火)	冬季愛のパトロール(全2回)	中富地区内の青少年非行防止パトロール	中富地区内	会員8名
1月11日(日)	令和8年袖ヶ浦市二十歳を祝う会	・二十歳を祝う会記念式典	平岡交流センター	実行委員 1名
	第2回平川地区二十歳を祝う会実行委員会議	・二十歳を祝う会の反省		
1月17日(土)	第41回新春チャンピオン大会	昼食(豚汁・餅つき)提供としての協力	平川交流センター	会員14名
1月27日(火)	第2回地区住民会議事務局担当者会議	・市民会議・各地区住民会議の情報交換・連携	袖ヶ浦市役所	事務局
2月27日(金)	第4回理事会	・令和7年度事業実績及び決算について ・令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について ・令和8年度会員募集及び役員の改選について ・令和8年度袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者の推薦について	平川交流センター	会員11名 事務局2名
3月2日(月)	青少年育成袖ヶ浦市民会議 第2回理事会	・令和8年度青少年育成袖ヶ浦市民会議会議予定について ほか		会長 事務局
3月31日(火)	令和7年度会計監査		平川交流センター	監事 会計
年1回	広報誌発行	交流センターロビー等に掲示 中富地区自治会に回覧	平川交流センターほか	—
通 年	子ども安全パトロール	オレンジ色の帽子を着用しながら、パトロールを実施	中富地区内	
通 年	高齢者見守りネットワーク	一人暮らし高齢者宅の見守り	中富地区内	

令和8年度中富ふれあいの会事業計画

期 日	事業名	内 容	会 場	参加者
3月2日（月）～ 5月7日（木）	青少年育成者感謝状被贈呈候補者推薦	・ 青少年の健全育成を図るため、奉仕活動を積極的に推進している個人及び団体に対して感謝状を贈り、青少年健全育成活動の発展に資することを目的とする。		青少年育成者
4月23日（木）	第1回青少年健全育成推進大会実行委員会議	・ 青少年健全育成推進大会実施要項案 ・ 準備日程案 ・ 役割分担案 他	袖ヶ浦市役所	実行委員等
4月24日（金）	第1回理事会	・ 令和8年度定期総会の開催について ・ 袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈候補者の推薦について	平川交流センター	会員等
5月18日（月）	青少年育成袖ヶ浦市民会議 第1回理事会	・ 令和8年度事業報告及び決算・令和8年度事業計画案及び予算案 ・ 令和8年度青少年育成者感謝状の選考・令和8年度青少年健全育成推進大会・各地区住民会議（報告）他	袖ヶ浦市役所	会員等
5月23日（土）	定期総会・研修会	・ 令和8年度事業報告・決算・監査報告について ・ 令和8年度事業計画（案）・予算（案）について ・ 役員の改選について ・ 研修会「道交法改正で見直したい 自分と他人を守る 自転車の交通安全」	平川交流センター	会員等
6月5日（金）	青少年健全育成推進大会 第2回実行委員会議	・ 当日の役割分担について ・ 感謝状被贈呈者選考結果	市民会館 中ホール	協力員 2名
6月6日（土）	第1回花いっぱい活動	花植え	平川交流センター 東横田駅 富岡サブセンター	会員等
	第2回理事会	・ 令和8年度デイキャンプ・夏季愛のパトロールの開催について 他	平川交流センター	会員等
7月4日（土）	令和8年度青少年健全育成推進大会	・ 青少年健全育成関係者をはじめ一般市民の参加を得て、大会を通じて青少年健全育成の機運醸成を図る ・ 青少年育成者感謝状贈呈・実践発表 ・ 市民三学大学講座記念講演	市民会館	協力員 2名
	第3回青少年健全育成推進大会実行委員会議	・ 実行委員会、大会についての反省	市民会館	協力員 2名
7月～8月	夏季愛のパトロール（全4回）	中富地区内の青少年非行防止パトロール	中富地区内	会員等
8月1日（土）	デイキャンプ	デイキャンプ	富岡サブセンター	会員等
10月	第2回花いっぱい活動	花植え	平川交流センター 東横田駅 富岡サブセンター	会員等
	第3回理事会	・ 令和8年度上半期事業報告及び予算執行状況について ・ 冬季愛のパトロールの開催について 他	平川交流センター	会員等

令和8年度中富ふれあいの会事業計画

期 日	事業名	内 容	会 場	参加者
11月14日(土) 11月15日(日)	第38回平川公民館まつり	公民館まつり	平川交流センター	会員等
12月	令和9年平川地区二十歳を祝う会 第1回実行委員会議	・令和9年二十歳を祝う会の要項について ・コロナウイルス対策について ・記念行事について 他	平川交流センター	実行委員 1名
12月～1月	冬季愛のパトロール(全2回)	中富地区内の青少年非行防止パトロール	中富地区内	会員等
1月10日(日)	令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会 第2回平川地区二十歳を祝う会実行委員会議	・二十歳を祝う会記念式典 ・二十歳を祝う会の反省	平岡交流センター	実行委員 1名
1～2月	第2回地区住民会議事務局担当者 会議	・市民会議・各地区住民会議の情報交換・連携	袖ヶ浦 市役所	事務局
2～3月	青少年育成袖ヶ浦市民会議 第2 回理事会	・令和8年度青少年育成袖ヶ浦市民会議会 議予定について 他		
3月	第4回理事会	・令和8年度事業実績及び決算について ・令和9年度事業計画(案)及び予算(案)に ついて ・令和9年度会員募集及び役員の改選につ いて ・令和9年度袖ヶ浦市青少年育成者感謝状 贈呈候補者の推薦について	平川交流センター	会員等
3月下旬	令和8年度会計監査		平川交流センター	監事 会計
年1回	広報誌発行	交流センターロビー等に掲示 中富地区自治会に回覧	平川交流センターほ か	—
通 年	子ども安全パトロール	オレンジ色の帽子を着用しながら、パト ロールを実施	中富地区内	
通 年	高齢者見守りネットワーク	一人暮らし高齢者宅の見守り	中富地区内	

第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画 (袖ヶ浦市教育振興基本計画)

令和8年度～13年度



未来を創る 心豊かで
いきいきとした 人づくり

令和8年2月

袖ヶ浦市教育委員会

「こども」表記について

国は、こども基本法（令和４年法律第７７号）の基本理念を踏まえ、平仮名表記の「こども」の使用を推奨しています。

第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画の策定にあたり、従前計画において「子ども」としていた箇所について平仮名表記の「こども」に変更しています。

ただし、「子ども」または「子供」と表記している名称等を引用している場合は、そのままの表記としています。

「教育のまち袖ヶ浦」の更なる発展を目指して

本市では、都心部への良好なアクセス環境と自然豊かな地域特性により、人口が緩やかに増加している中で、未来を担うこどもたちの成長を支え、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、「人づくり」を中心とした教育の振興を図ってきたところです。



一方で、本市を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しており、学校や地域が抱える課題が複雑・多様化している中、第三期教育ビジョンの基本目標である「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」の実現に向け、本市の教育の羅針盤として更なる振興を目指すべく、今後6年間の施策を示す後期計画を策定しました。

こどもの分野においては、将来の予測が困難な時代において、未来に向けてこどもが自ら社会の創り手となることができるよう、こどもの資質・能力の育成を図るとともに、心身の健康の増進と体力の向上を図ってまいります。

生涯学習の分野においては、人生100年時代を迎えるにあたり、すべての人のウェルビーイングの実現に向け、生涯にわたって学び・活躍できる環境づくりを推進するとともに、地域住民における学びの場の強化や、社会教育を推進してまいります。

文化財・文化芸術の分野においては、文化芸術や伝統芸能等に触れる機会の提供と参加の支援により、地域の歴史や文化を継承し、次世代へ繋ぐとともに、地域への愛着と誇りを育んでまいります。

本計画の基本目標に掲げた「人づくり」を通じて、市民の皆さまが誇りを持って暮らせる「教育のまち袖ヶ浦」をさらに発展させることができるよう、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

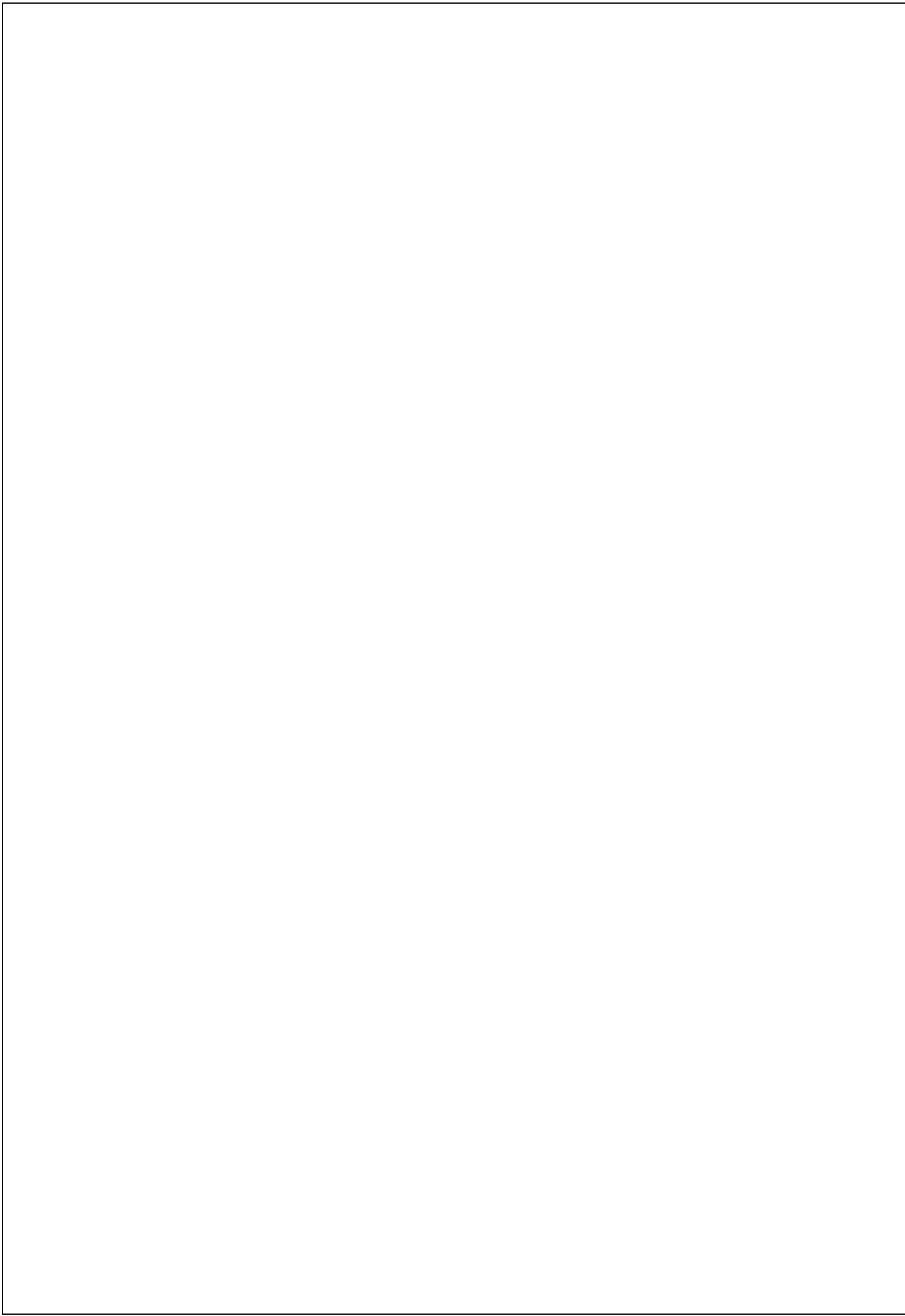
袖ヶ浦市教育委員会

教育長 鴫田 道雄

目次

第1章 教育ビジョン後期計画の策定にあたって.....	1
1. 教育ビジョン後期計画策定の趣旨	1
2. 教育ビジョンの位置付け	2
3. 計画期間	3
4. 計画の策定体制	3
第2章 教育の現状と課題.....	4
1. 教育を取り巻く現状と展望	4
2. 教育ビジョン前期計画の振り返り	5
3. 教育ビジョンに関するアンケート	7
(1) アンケートの実施概要.....	7
(2) アンケート結果概要【児童生徒】	8
(3) アンケート結果概要【保護者】	9
4. まちづくりアンケート等	12
(1) 使用した調査.....	12
(2) 調査結果.....	12
5. 子ども議会での意見	14
6. 本市の教育を取り巻く現状と課題	15
(1) こどもに関する現状と課題.....	15
(2) 生涯学習に関する現状と課題.....	16
(3) スポーツに関する現状と課題.....	17
(4) 文化財・文化芸術に関する現状と課題.....	18
第3章 目指す教育の姿.....	19
1. 教育ビジョン後期計画の基本目標	19
2. 基本目標を実現する方針	19
3. 基本目標を実現するための施策体系	21
4. 教育ビジョン後期計画とSDGsの関係	22

第4章 教育ビジョン後期計画において 取り組む施策	24
方針1 【こども】 心豊かな たくましいこどもの育成を支援します	24
施策の方向性1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	25
施策の方向性2 「生きる力」を育む学校教育の推進	28
施策の方向性3 社会の変化に対応する学校教育の推進	36
施策の方向性4 学校の教育力の向上	41
施策の方向性5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	45
方針2 【生涯学習】 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します	49
施策の方向性1 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	50
施策の方向性2 地域の教育力の向上	52
施策の方向性3 つながり、支えあう社会教育の充実	55
方針3 【文化財・文化芸術】 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します	58
施策の方向性1 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	59
施策の方向性2 地域に根差した文化芸術活動の推進	64
第5章 教育ビジョン後期計画の推進と進行管理	66
1. 具現化に向けた年度別方針の策定と点検評価	66
2. 情報の公開	67
3. 関係部門との連携	67
4. 新たな教育課題などの研究とその成果の反映	67
参考資料	68
計画の策定経過	68



第1章 教育ビジョン後期計画の策定にあたって

1. 教育ビジョン後期計画策定の趣旨

袖ヶ浦市教育委員会では、次世代へ向けた人づくりを進めるため、令和3年度を初年度とし令和12年度を目標年度とする「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（袖ヶ浦市教育振興基本計画）」を策定し、基本目標である「未来を創る 心豊かで いきいきとした人づくり」の実現に向け、令和7年度までの5年間を前期計画期間として、4つの目標を掲げるとともに各種施策の展開を図ってきました。

この間、国は令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定し、「教育基本法（平成18年法律第120号）」を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とした2040年以降の社会を見据えた教育施策のあり方として、総括的な基本方針に「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング※の向上」の2つを掲げました。

千葉県では、令和7年3月に「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定し、「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る『人』の育成」を基本理念として掲げ、「子供たちの自信を育む教育の土台づくり」「未来を切り拓く『人』の育成」「地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり」の3つの基本目標による10年後の千葉県教育の目指す姿を描きました。

本市では、令和2年に策定した「袖ヶ浦市総合計画」に基づき、市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち そでがうら」の実現に向け、令和8年度を初年度とする後期基本計画において、「豊かな心とふるさとの文化を育むまちづくり」として、学校教育や生涯学習、文化芸術・文化財の施策に取り組むとしたところです。

これらの状況から、市教育委員会では令和7年度をもって教育ビジョン前期計画が終了するにあたり、急激に進む時代の変化を踏まえつつ、計画の目標である人づくりの達成に向け、当初の計画期間を市の総合計画に合わせて延長し、令和13年度までの「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（袖ヶ浦市教育振興基本計画）」として策定するものです。

※ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

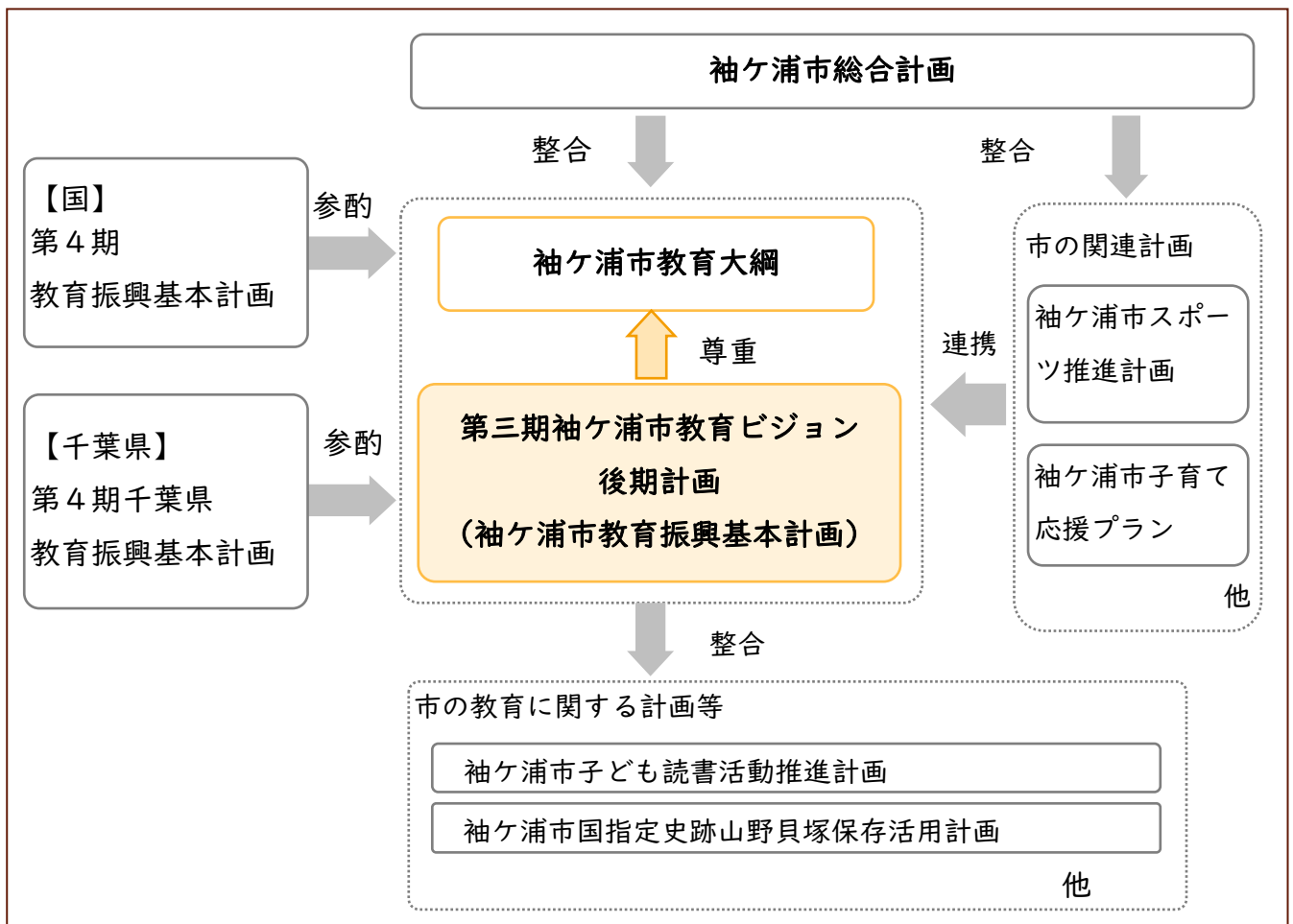
2. 教育ビジョンの位置付け

袖ヶ浦市教育ビジョン（袖ヶ浦市教育振興基本計画）は、「教育基本法」第17条第2項に基づく「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものであり、本市において取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すものです。

第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画は、市を取り巻く社会状況の変化を反映し、国の第4期教育振興基本計画及び千葉県の第4期教育振興基本計画を参酌するとともに、市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」との整合や、市の関連計画との連携を図り、今後の市における教育全体の向上・活性化を目指すものです。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」に基づき、市長と教育委員の協議の場である総合教育会議での議論を踏まえるとともに、市長が定める当該地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）を尊重して作成しています。

教育ビジョンと関連計画の相関図



3. 計画期間

第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの期間は、策定時において、令和３年度を初年度とし、令和１２年度を目標年度とする１０年間とし、教育環境の変化等に柔軟に対応するために、計画期間を前期と後期のそれぞれ５年に分けるとしたところです。

しかし、市を取り巻く急激な環境の変化に柔軟に対応しつつ、教育の振興を確実に図っていく必要があるため、令和７年度までの前期計画の点検・評価を反映しつつ、市の総合計画後期基本計画に適応し、令和８年度から１３年度までの６年間を後期計画の計画期間とします。

4. 計画の策定体制

市教育委員会における審議

令和３年の第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの策定においては、「袖ヶ浦市第三期教育ビジョン策定要綱」を制定し、策定委員会及び部会を設置したところです。

第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画の策定にあたっては、令和７年６月に「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（教育振興基本計画）後期計画策定方針」を策定し、第三期の後期計画であること及び基本目標等については概ね継続するものとし、各担当課において前期計画期間における課題等から施策を検討したものを取りまとめ、袖ヶ浦市教育委員会処務規程第３条に規定する部課長会議において審議するとともに、袖ヶ浦市教育委員会委員協議会において審議を行いました。

計画策定にあたっての市民等の参加

令和５年４月に施行された「こども基本法」第１１条において、地方自治体は、こども施策に対して、こども・若者などの意見を反映する措置を講ずることが義務付けられたことから、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画の策定にあたっては、市内の小学４年生から中学３年生までの児童生徒と市内小中学生の保護者から意見を聴取しました。

また、計画内容について、市民からの幅広い意見を考慮して最終的な決定を行うため、パブリックコメント手続を実施しました。

第2章 教育の現状と課題

1. 教育を取り巻く現状と展望

日本の教育は、明治5年に公布された「学制」から150年以上にわたる歴史を持ち、多くの教育改革が行われた結果、国際的に高い水準を達成し、社会の発展に大きく貢献してきました。

現代は変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字をとった「VUCA」の時代とも言われており、また、新型コロナウイルス感染症や世界各地での紛争といった国際的な危機によって、教育における平和と人類の福祉の向上や生命の尊重の重要性を再認識する契機となっています。

また、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康が重視されており、OECD（経済協力開発機構）が提唱する「学びの羅針盤2030」では、社会のウェルビーイングを実現することが教育の重要な目標として位置付けられています。

「教育基本法」第1条では、教育の目的として「人格の完成」「心身ともに健康な国民の育成」が規定されており、その教育の目標には、幅広い知識と教養を身につけること、個人の価値を尊重し創造性を養うこと、社会に対して責任を持ち平和と環境を尊重する態度を養うことなどが掲げられています。

また、国は、令和5年6月に定めた「教育振興基本計画」において、急速に変化する社会の中で、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとし、未来の変動する社会において、日本の教育が持続的に発展するための具体的な方向性を示しました。

将来の予測が困難な時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するため、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

2. 教育ビジョン前期計画の振り返り

教育ビジョン前期計画の施策評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表すること」が義務づけられています。

市教育委員会では、第三期教育ビジョン前期計画の施策の方向性ごとに、施策指標の目標値に対する達成度を基に評価を行ったところ、以下のとおり各施策の方向性において、概ね施策の効果が図られているとの判断となりました。

【評価の基準について】

A：施策の効果が十分に図られている。

B：施策の効果が図られ、一定の成果があった。

C：施策の効果が十分に図られているとは言えず改善が必要である。

※新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の実施に多大な影響があったものは、(A)・(B)・(C)表記

目標	施策の方向性	これまでの評価			
		R 3	R 4	R 5	R 6
1 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】					
	(1)「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	A	A	A	B
	(2)「生きる力」を育む学校教育の推進	A	A	A	B
	(3)社会の変化に対応する学校教育の推進	A	A	A	A
	(4)学校の教育力の向上	A	A	A	A
	(5)安全・安心で質の高い教育環境の整備	A	A	A	A
2 人生100年時代に向け、だれもがかがやける学びを支援します【生涯学習】					
	(1)一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	A	A	A	A
	(2)家庭と地域の教育力の向上	(B)	(B)	B	A
	(3)つながり、支えあう社会教育の充実	A	A	A	A
3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】					
	(1)市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	(B)	(B)	A	A
	(2)スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	(C)	(C)	B	A
	(3)スポーツツーリズムの推進	(B)	(B)	B	A
4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】					
	(1)郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	(A)	A	A	A
	(2)地域に根差した文化芸術活動の推進	A	A	A	A

教育ビジョン前期計画の点検・評価

市教育委員会では、年度が終了した後に、教育委員に活動状況を報告するとともに、事務事業の管理及び執行に係る点検・評価を行っています。

第三期教育ビジョン前期計画の基本目標を実現させるための4つの目標の施策の方向性ごとに「施策の点検・評価シート」を作成し、施策の方向性の具体的な取組を示した施策の取組状況を取りまとめ、主な施策指標について事務対象の点検・自己評価を行うとともに、有識者2名から意見をいただくことで評価しています。

なお、各年度の結果については、市ホームページで公開しています。

3. 教育ビジョンに関するアンケート

本ビジョンの策定にあたり市内の小学４年生から中学３年生までの児童生徒と市内小中学生の保護者から意見を聴取しました。

(Ⅰ) アンケートの実施概要

① 調査対象者数（令和７年１０月１日現在）

- ・児童生徒（小学４年生～中学３年生） ３，５６２名

小学４年生	６４７名	１，８６９名
小学５年生	５８９名	
小学６年生	６３３名	
中学１年生	５７９名	１，６９３名
中学２年生	５４０名	
中学３年生	５７４名	

- ・保護者（小学１年生～中学３年生の児童生徒５，５２１名の保護者に依頼）

② アンケート実施期間

令和７年１０月１６日（木）～１０月２６日（日）

〔児童生徒のみ１０月３１日（金）まで〕

③ アンケート実施方法

- ・児童生徒向けアンケート

各小中学校へ回答用ＱＲコードを配布し、ホームルーム等の時間を通じて児童生徒用タブレットを使用して実施

- ・保護者向けアンケート

各小中学校で使用している一斉連絡サービスアプリを利用し、保護者へ回答用リンクを添付したメッセージを配信して実施

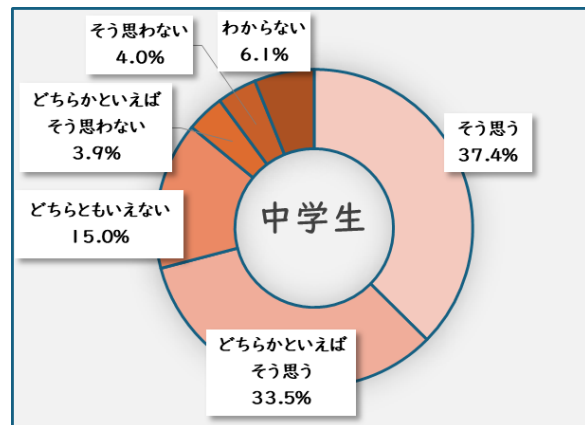
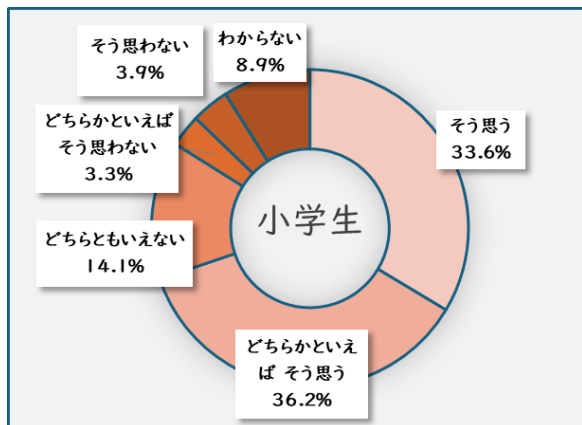
(2) アンケート結果概要【児童生徒】

回答者数 2, 944名/3, 562名
 (小学生：1, 634名/1, 869名 中学生：1, 310名/1, 693名)
 回答率 82.6%
 (小学生：87.4% 中学生：77.4%)
 主な結果 以下のとおり

【豊かな心】 問：自分にはよいところがあると思いますか

肯定的な回答（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）の割合は、小学生は69.8%、中学生は70.9%となりました。

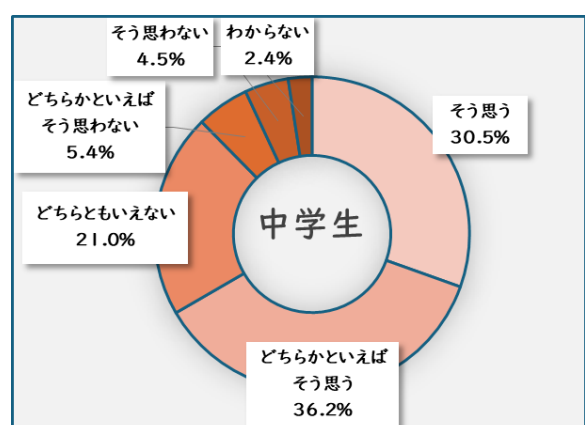
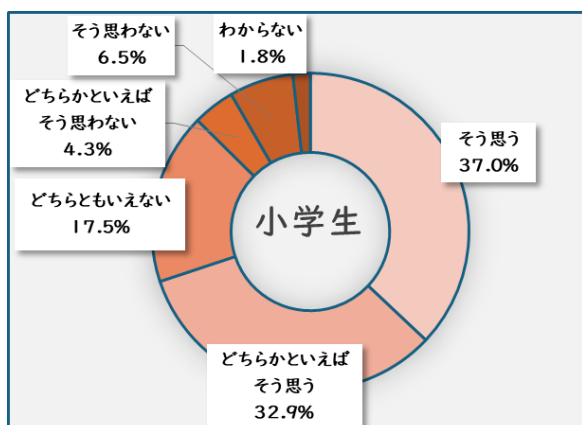
※ 小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。（以下同じ）



【学校生活】 問：学校の授業は楽しいと思いますか

肯定的な回答（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）の割合は、小学生は69.9%、中学生は66.7%となりました。

一方で、否定的な回答（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計）の割合が、小学生は10.8%、中学生は9.9%となりました。



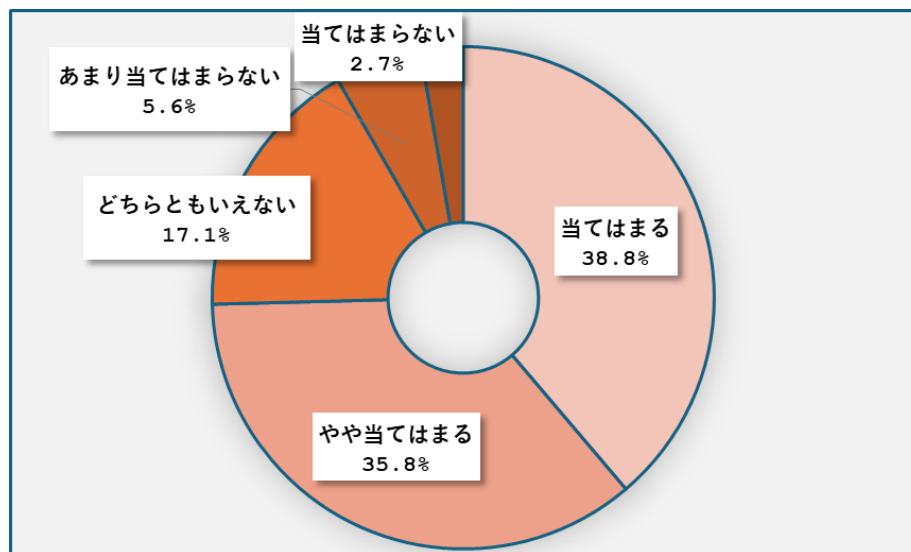
(3) アンケート結果概要【保護者】

回答数 1, 346件

主な結果 以下のとおり

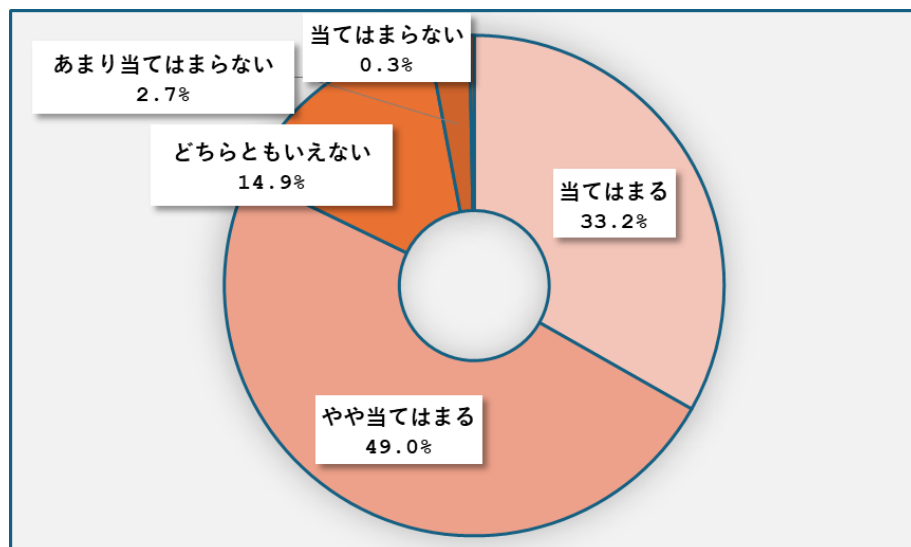
【こどもの把握】 問：(こどもは) 学校へ行くことを楽しみにしている

こどもの「学校」に対する認識を肯定的と捉えている保護者が多いものの、判断が難しいとの回答も一定数ありました。



【保護者の行動】 問：こどもとふれあう時間をもっている

こどもとふれあう時間について、肯定的な回答が8割程度ありました。

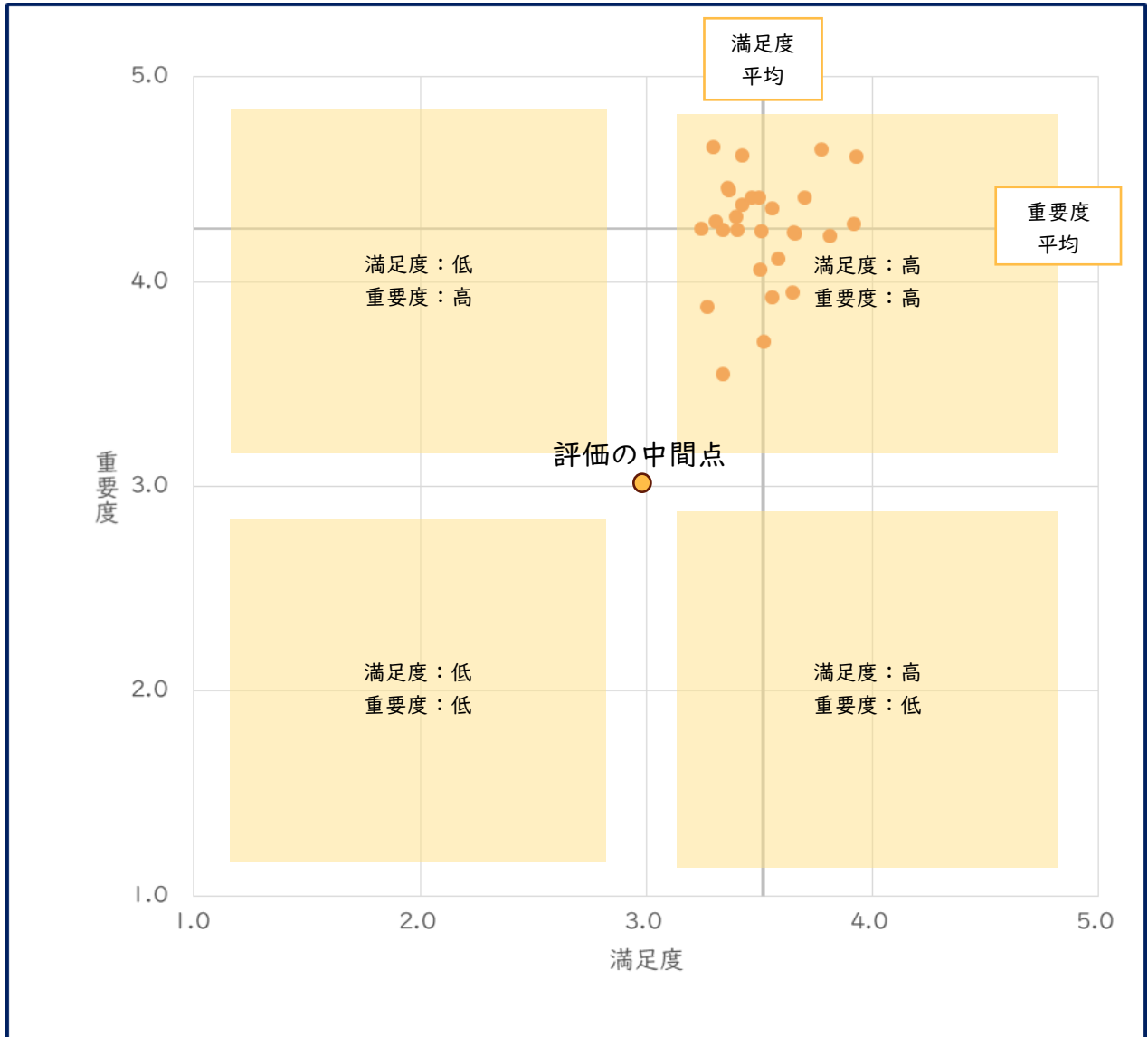


学校教育の施策や取組に関する満足度・重要度

学校教育の施策や取組に関する満足度及び重要度を調査し点数化しました。

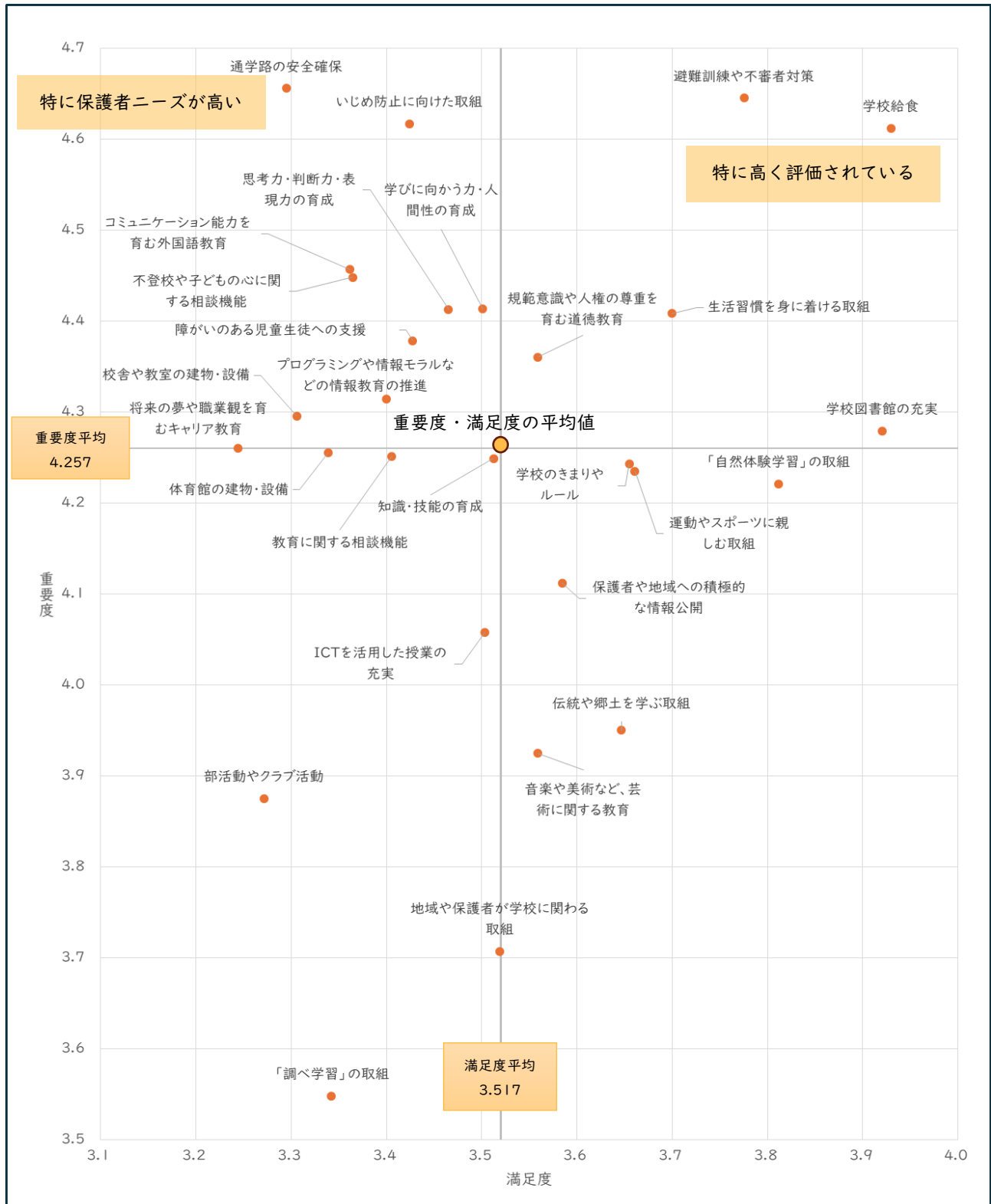
点数化した満足度と重要度を散布図として表すと、すべての項目で満足度・重要度ともに評価が高い回答となりました。

満足度と重要度の散布図



評価の平均値を基準とした詳細の散布図を表すと、特に高く評価されている取組は、学校給食、避難訓練や不審者対策であり、特に保護者ニーズの高い取組は、通学路の安全確保、いじめ防止に向けた取組との回答となりました。

満足度と重要度の平均値を基準とした詳細散布図



4. まちづくりアンケート等

本市では、計画的な行政運営を推進するため、基礎的な資料として、施策に対する市民の満足度、重要度等を測ることを目的として、「まちづくりアンケート」や「市民意識調査」を実施しています。

このうち、教育ビジョン後期計画の策定に関連する施策について、市民が感じていることを確認しました。

(1) 使用した調査

現状確認に使用したアンケート調査は以下のとおり

- 令和3年度 袖ヶ浦市まちづくりアンケート
- 令和4年度 袖ヶ浦市市民意識調査
- 令和5年度 袖ヶ浦市市民意識調査
- 令和6年度 袖ヶ浦市まちづくりアンケート
- 令和7年度 袖ヶ浦市市民意識調査

(2) 調査結果

各アンケート等のうち、「普段の暮らしで感じていること」に関する設問のうち、「子育て・教育・文化」の分野に関する項目から、教育ビジョンに関連する項目について年度別に状況を取りまとめました。

※年度別の回答数

令和3年度	袖ヶ浦市まちづくりアンケート	: n = 1, 537
令和4年度	袖ヶ浦市市民意識調査	: n = 884
令和5年度	袖ヶ浦市市民意識調査	: n = 787
令和6年度	袖ヶ浦市まちづくりアンケート	: n = 655
令和7年度	袖ヶ浦市市民意識調査	: n = 856

①家庭・学校・地域が協力してこどもの健全育成のために取り組んでいると思いますか

区分/年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
はい	75.8%	75.0%	76.1%	76.8%	75.8%
いいえ	18.9%	21.2%	21.5%	18.3%	20.7%
無回答	4.3%	3.8%	2.4%	4.9%	3.5%

※ 小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。(以下同じ)

②身近に、年代に応じて学習ができる場や機会があると思いますか

区分/年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
はい	46.0%	48.3%	49.6%	51.5%	48.0%
いいえ	48.7%	48.6%	48.2%	44.4%	49.2%
無回答	5.3%	3.1%	2.3%	4.1%	2.8%

③地域で青少年が健やかに育っていると思いますか

区分/年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
はい	76.9%	76.4%	78.7%	76.0%	77.5%
いいえ	16.6%	20.2%	18.3%	18.6%	19.7%
無回答	6.5%	3.4%	3.0%	5.3%	2.8%

④市内外を問わず、この1年間に美術、音楽、演劇などの芸術鑑賞をしましたか

区分/年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
はい	14.9%	29.0%	35.7%	39.1%	41.8%
いいえ	83.1%	70.4%	64.2%	59.2%	57.4%
無回答	2.0%	0.7%	0.1%	1.7%	0.8%

⑤袖ヶ浦市の歴史や伝統文化に興味や関心を持っていますか

区分/年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
はい	47.5%	57.6%	54.6%	45.5%	52.3%
いいえ	50.0%	41.4%	44.5%	52.1%	46.7%
無回答	2.5%	1.0%	0.9%	2.4%	0.9%

5. 子ども議会での意見

本市では、こどもたちが社会の一員であることを認識するとともに、市の将来を担うこどもたちが「みんなが住み続けたい袖ヶ浦市にするために、こども目線で自分たちの住む市の現状と課題」を市に伝えることを通して、市政のしくみを知る機会とすべく、「子ども議会」を令和５年度より開催しています。

これまでの子ども議会において、教育施策に関して以下の意見をいただきました。

令和５年度（令和５年７月４日開催）

発表者	テーマ	要旨
小学生	学習しやすい袖ヶ浦へ	市内に自習スペースが増えてほしい
中学生	未来の袖ヶ浦	洋式トイレが学校に普及していくと良い

令和６年度（令和６年７月２日開催）

発表者	テーマ	要旨
小学生	タブレットを薄く、軽くしてほしい	タブレットの持ち運びが楽になるように、タブレットを薄く軽くしてほしい
中学生	袖ヶ浦市の未来のためにできること	食品ロスをなくすため、一部給食の持ち帰り制度を作してほしい

令和７年度（令和７年７月１日開催）

発表者	テーマ	要旨
小学生	子どもが住みやすい袖ヶ浦	夏に運動できるようにするためや地域の方々のためにエアコンを体育館につけてほしい トイレを洋式化してほしい
小学生	本屋を袖ヶ浦に	小学校に第二学校図書館を作してほしい
中学生	袖ヶ浦市の部活動を良い活動にするために	音楽部に所属しているが、外部専門講師による指導の機会が必要だと感じている

6. 本市の教育を取り巻く現状と課題

(1) こどもに関する現状と課題

将来の予測が困難な時代において、授業のあり方も「主体的・対話的で深い学び」への改善が重要となっています。

本市では、令和3年4月からGIGAスクール構想のもと、児童生徒に1人1台のタブレット端末を配備し、個別最適な学びや協働的な学びの実現を進めています。

また、読書教育においては、すべての学校に学校司書を配置し、学校図書館支援センターによる運用支援や図書流通システムの整備、調べる学習コンクールの開催などを通じて、学校図書館を活用した学びと読書教育の推進に力を入れた結果、保護者アンケートにおいて「学校図書館の充実」は特に高い評価を得ています。

一方で、通常学級でも個別支援を必要とする児童生徒や就学相談が増えており、基礎学力向上支援教員や特別支援教員など、学びの多様化への対応を進めていますが、さらなるきめ細やかな教育体制の構築が求められています。

さらに、インクルーシブ教育の推進や、不登校児童生徒の増加を踏まえた支援・相談体制、いじめ防止対策の充実など、こどもの権利利益の擁護が喫緊の課題となっており、保護者アンケートにおいても「いじめ防止に向けた取組」や「不登校やこどもの心に関する相談機能」は特にニーズの高い項目となっています。

学校においても、教職員の若年化が進み、指導力の向上が課題となっており、こどもに対するアンケートにおいても、「自分には良いところがある」「学校の授業は楽しいと思う」への肯定的な回答がいずれも7割程度に留まっているため、児童生徒一人ひとりが「わかった」「できた」という喜びと学校の中での確かな自己存在感を感じることでできる教育活動に資する教職員研修の充実が重要となっています。

また、家庭・地域・学校の連携強化に向けたコミュニティ・スクールの導入や、地域の特性を生かした特色ある教育活動の推進、学校部活動の運営が難しくなる中で生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実等が求められています。

さらに、こどもが安全・安心に学校生活を送れるようにするために、交通安全や防犯、防災などを日常の学びに取り入れるほか、老朽化が進行しつつある学校施設についても、気候変動への適応を含めた学校環境整備を計画的に進める必要が生じています。

(2) 生涯学習に関する現状と課題

人生 100 年時代に向けて、すべての年代において、社会環境の変化や地域課題、予測困難な時代に対応した持続的な学習が必要とされており、ICT等の活用や人との交流の機会を提供しながら、学習成果を地域に活かせるよう取組を進めることが大切となっています。

また、情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境は多様化・複雑化していることから、不登校・いじめ・非行などの社会的課題への対応として、関係機関と連携し、自立心と社会性を育む心豊かな青少年の育成が求められています。

市では、市民の関心や地域の課題に応じた講座を開催し、学びを通じた地域づくりを進めてきたほか、こどもの居場所づくりや世代間交流、家庭教育学級の開催などの活動を行ってきました。

また、図書館については、市民一人当たりの貸出点数は県平均を大きく上回っていますが、より多くの市民に読書習慣を広めるには、一人ひとりの課題解決を支援するレファレンスサービスや電子図書館サービスの存在を更に周知し、活用を促すことが大切となっています。

今後は講座を活用した人材育成をさらに進めるとともに、社会教育関係団体や生涯学習ボランティア団体との連携強化など、市民による社会教育活動の広がりと活性化を図り、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じることができるようウェルビーイングの向上への取組が求められています。

(3) スポーツに関する現状と課題

スポーツは、心身の健康の保持増進のみならず、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であり、スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制への貢献が期待されています。

本市では、令和3年に策定した第三期教育ビジョンにおいて、基本目標の実現に向けた目標のひとつに「ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します」を掲げ、市民誰もが、年齢や性別・能力などの違いに関わらず生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、心身ともに健やかな生活を送ることができる環境づくりを目指すとしたところです。

現在、市内では5つの総合型地域スポーツクラブが活動しているほか、市民が気軽に参加できるウォーキングフェスタの開催等によるスポーツ・レクリエーション環境の整備を促進しています。

また、市内のスポーツ・レクリエーション施設について、指定管理者や関係団体と連携して利用促進に努めているほか、各種スポーツ大会・イベント等の誘致を進めてきたところです。

一方で、健康長寿社会の実現には、健康づくりと連携したスポーツ施策など、多様な視点から市民が主体的に継続してスポーツ活動に取り組める機会の充実等、ライフスタイルに応じた生涯スポーツの定着を図る必要があります。

(4) 文化財・文化芸術に関する現状と課題

文化財の分野においては、地域の歴史・文化等を示す貴重な文化財について、後世に残すべき重要なものを市指定文化財として保護しており、国史跡に指定された山野貝塚について整備を進めるとともに、令和2年に結成したボランティアによる史跡ガイドや環境整備など、保存活用を進めているところですが、無形民俗文化財については、コロナ禍等により地域活動が急激に低調化していることで将来への地域文化の継承が大きな問題となっており、無形民俗文化財の更なる周知とともに、活動内容の記録保存と伝承が重要となっています。

また、郷土博物館では、地域資料の調査等を進めていますが、その活用については限定的であるため、市民による資料の利活用に向けた取組の展開が必要と考えられます。

さらに、市民アンケートにおいて、市の歴史や伝統文化への興味・関心が高まっていることから、各種資料のデジタル化を推進するとともに、効果的な活用・公開等により、市民の郷土への関心や理解を高め、文化財・地域文化の活用や活動へと参加を促すことが重要となっています。

文化芸術の分野においては、市民芸術劇場や袖ヶ浦美術展の開催支援に加え、こどもが文化芸術に触れる機会の提供にも取り組んできましたが、関係者や出品者の高齢化により展覧会等の継続が難しくなっており、若い世代の文化芸術への関心を高めるための取組が重要となっています。

第3章 目指す教育の姿

1. 教育ビジョン後期計画の基本目標

未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり

本市では、令和3年に策定した第三期教育ビジョンにおいて、基本目標を「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」と掲げました。

将来を担うこどもには、今後も様々に変化していく社会の中で、明日に夢を抱き、その実現に向けて力強く未来を切り拓いていく「生きる力」と、人としての優しさを兼ね備えた「心の豊かさ」が必要だと考えます。

また、人生100年時代を迎え、市民が生涯にわたって自ら学び、考えて判断し、その成果を生かすことができる社会の実現が重要となっています。

そのため、後期計画においても、引き続き、基本目標の実現に向けた教育の振興を図ります。

2. 基本目標を実現する方針

方針1【こども】

心豊かな たくましいこどもの育成を支援します

将来の予測が困難な時代において、未来に向けてこどもが自ら社会の創り手となり、自らの可能性を広げて主体的に道を切り拓いていくには、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付けることが大切です。

そのため、すべてのこどもの可能性を引き出すべく、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、こどもの資質・能力の育成を図るとともに、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。

方針2【生涯学習】

人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

人生100年時代を迎えるにあたり、生涯にわたって学び、充実した生活を送るため、市民の多種多様な学びに対するニーズが高まっています。

すべての人のウェルビーイングの実現に向け、多様な世代への情報提供や、生涯学び、活躍できる環境づくりを推進します。

また、地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民における学びの場の機能強化や社会教育の人材育成等を通じ、社会教育を推進します。

方針3【文化財・文化芸術】

文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

市内には、多様かつ貴重な文化財が存在しており、これらを守り、後世へ伝えることが重要です。

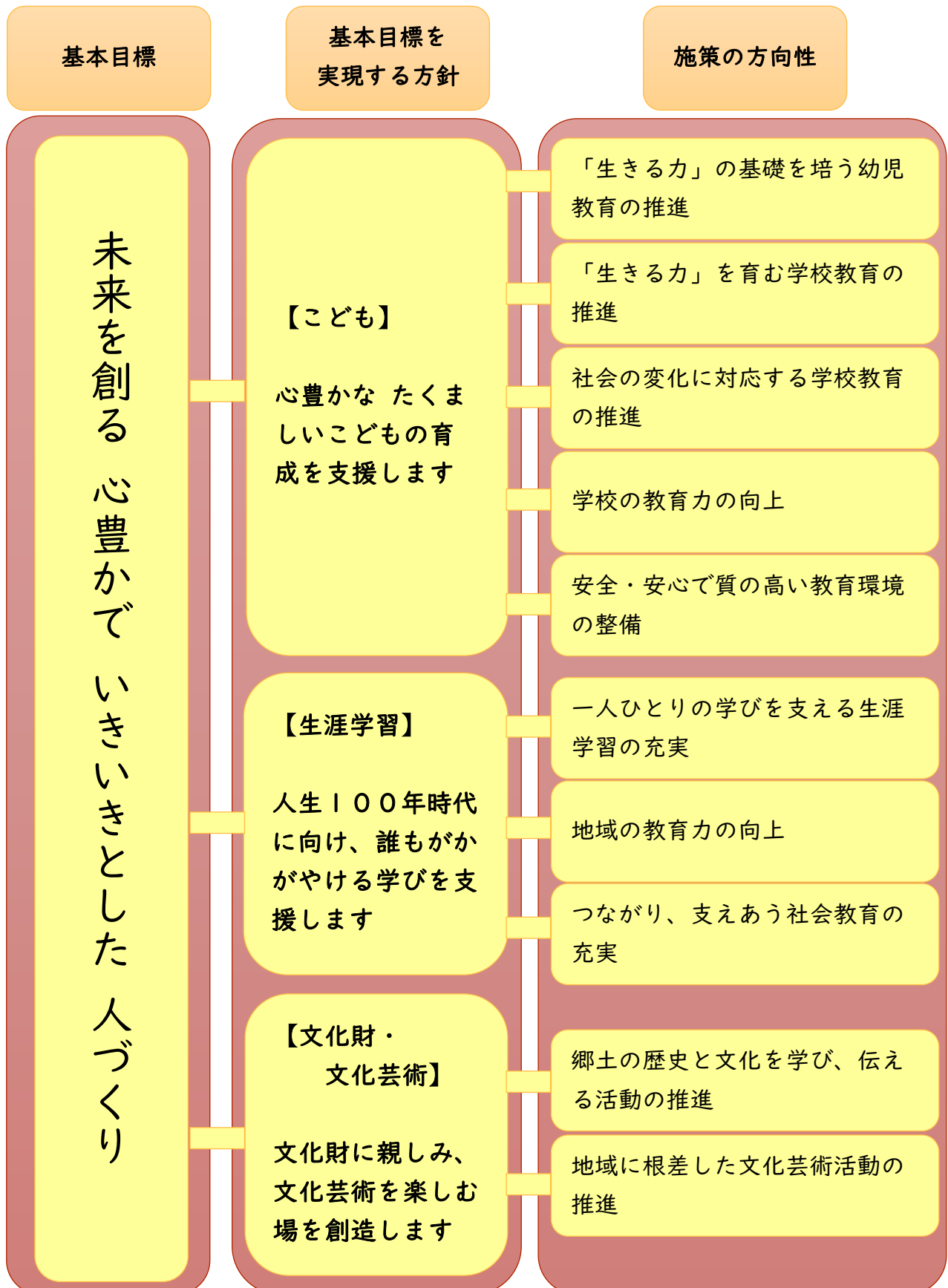
そのため、市民の理解と関心を深めるとともに、無形民俗文化財や伝統芸能などの伝承を図ります。

また、文化芸術は人々に楽しさや感動などをもたらす人生を豊かにするものであることから、市民が文化芸術に触れる機会を提供するほか、文化芸術活動への参加を支援します。

※前期計画に掲げたスポーツ施策「ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します」について

令和3年策定の教育ビジョン前期計画では、基本目標の実現に向けた目標のひとつに「スポーツ」を掲げていましたが、市民一人ひとりの健康づくりや、多世代交流との親和性が高いことから、袖ヶ浦市総合計画に基づきスポーツに関する取組を推進することとし、教育ビジョン後期計画では、こどもの施策に包含する学校体育等を除いて、スポーツ施策については除外するものとします。

3. 基本目標を実現するための施策体系



4. 教育ビジョン後期計画とSDGsの関係

SDGsは、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓い、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。

本ビジョンが達成を目指す「目標4 質の高い教育をみんなに」は、「10のターゲット」で構成されていることから、教育ビジョン後期計画に掲げた施策との関係を整理しました。

SDGsの「目標4 質の高い教育をみんなに」を構成する10のターゲット

4.1	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達支援、ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員養成のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を増加させる。

教育ビジョン後期計画とSDGsの「10のターゲット」との関係

基本目標を 実現するための目標	施策の方向性	関連する ターゲット
【こども】 心豊かな たくましい こどもの育成を支援し ます	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	4.2
	「生きる力」を育む学校教育の推進	4.1
		4.5
		4.6
		4.7
	社会の変化に対応する学校教育の推進	4.1 4.4 4.5 4.7
【生涯学習】 人生100年時代に向 け、誰もがかがやける 学びを支援します	学校の教育力の向上	4.1
	安全・安心で質の高い教育環境の整備	4.3 4.a
	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	4.5 4.7
	地域の教育力の向上	4.5
【文化財・文化芸術】 文化財に親しみ、文化 芸術を楽しむ場を創造 します	つながり、支えあう社会教育の充実	4.5 4.7 4.a
	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	4.7
	地域に根差した文化芸術活動の推進	4.7

第4章 教育ビジョン後期計画において 取り組む施策

方針1【こども】

心豊かな たくましいこどもの育成を支援します

将来の予測が困難な時代において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や資質・能力の育成、心身の健康の増進と体力の向上を図ることで、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付け、こどもが自ら社会の創り手となり、自らの可能性を広げて主体的に道を切り拓いていくことを目指します。

◎重要施策指標

項目	令和7年度 実績	令和13年度 目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（※1）	小学生69.8% 中学生70.9%	75.0%
学校の授業は楽しいと思う児童生徒の割合（※1）	小学生69.9% 中学生66.7%	75.0%
こどもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合（※2）	75.8%	80.0%

※1：袖ヶ浦市教育ビジョンに関するアンケート

※2：袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査



施策の方向性！「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。

そのため、「生きる力」の基礎を養うべく、こどもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所（園）及び認定こども園と、小学校の連携を促進します。

また、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。



施策① 幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の連携と小学校へのなめらかな接続の推進

幼児教育は、小学校以降の学校教育の基礎を培う大切な教育の場です。

このことは保育施設も同様であり、小学校就学前のこどもの育ちを幼稚園や保育所（園）、認定こども園の区別をすることなく保障していくことが重要です。

また、幼稚園や保育所（園）、認定こども園から小学校へとこどもが入学する際には、発達や学びの連続性を踏まえた教育が必要となります。

そのため、こどもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園や保育所（園）、認定こども園の横の連携及び小学校へのなめらかな接続を踏まえ、行事等におけるこども同士の交流、保育士・教職員による相互保育参観や合同研修会、情報交換会、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を目指した指導（アプローチカリキュラム）及び幼児期の学び・発達を考慮した小学校入学後間もない時期の指導（スタートカリキュラム）の共有など、積極的な連携を促進します。

【主な取組】

- 縦横の連携を踏まえた行事等におけるこども同士の交流促進
- 相互保育参観や合同研修会、情報交換会を活用した保育士・教職員相互の連携促進
- 「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を生かした、幼稚園や保育所（園）、認定こども園から小学校へのなめらかな接続
- 「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」の周知と活用促進
- 幼稚園や保育所（園）、認定こども園への巡回相談

施策② 幼児教育段階の子育て支援体制の充実

目まぐるしく変化する社会環境の中で、核家族化や少子化に伴い、子育てに不安を持つ保護者が増えています。

そのため、庁内関係部課、各種相談機関、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、学校、放課後児童クラブ、児童館、子育てボランティア、NPO（特定非営利活動法人）等との連携を強化し、子育て支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

- 多様なニーズに応える子育て支援体制の充実

施策の方向性2 「生きる力」を育む学校教育の推進

義務教育においては、調和のとれた人間性の育成を目指し、こどもへの基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、社会の変化を柔軟に捉え、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。

本市では、こどもが活着ていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育や心身の健康・体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。

また、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応するため、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等のこどもへの支援や特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。

加えて、教育課程の編成にあたっては、こどもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施するカリキュラムマネジメントを通して、教育活動の質の向上を図ります。



施策① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力の育成

こどもが、これからの変化の激しい社会の中でたくましく生きていくためには、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理された資質・能力をバランスよく身に付ける必要があります。

また、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」という視点とともに、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが大切です。

そこで、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。

また、こどもが学習内容を確実に身に付けることができるよう、個別学習やグループ学習、習熟度別学習、補充的な学習や発展的な学習を取り入れることや、教師間の協力による指導体制の確保など、指導方法や指導体制の工夫を図ります。

さらに、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成し、各教科等の特質を生かし、教科等を跨いだ横断的な視点から社会に開かれた教育課程の編成を図ります。

【主な取組】

- 個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- きめ細かな指導の実施と指導方法や指導形態の工夫・改善
- 基礎学力向上支援教員及び特別支援教員の活用
- 読書環境の整備と言語活動の充実

施策② 規範意識の醸成と豊かな情操や道德心の育成

人と人々が支え合う社会の中で、自分の能力を見つけ生かしつつ、周囲と協調しながら共に生きていくためには、ありのままの自分を肯定的に捉えること（自己肯定感）とともに他人を思いやる気持ちが必要となるため、児童生徒が主体となった自己有用感や社会性を高める活動の促進、様々な背景等をもつ児童生徒への包括的な支援の在り方の検討、SOSの出し方に関する教育が重要です。

そのため、規範意識や人権を尊重する意識を育むよう、「特別の教科 道德」を要とし、各教科・特別活動・学校行事など学校教育活動全体を通じた道德教育の充実を図ります。

また、「がうらっ子の心得」等を活用し、発達の段階に応じた基本的生活習慣の一層の定着を図り、一人ひとりが社会生活のルールや社会性を身に付けるとともに、社会体験活動や自然体験活動を推進し、人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」の育成を図ります。

さらに、これまでも「豊かな心」を育成するために取り組んできたこどもの読書活動の一層の充実を図ります。

このほかに、児童生徒のメンタル不調を早期発見し、重大な事態の未然防止につなげるために、スクールカウンセラーの配置と活用を図ります。

【主な取組】

- 学校教育活動全体を通じた道德教育の充実
- 「がうらっ子の心得」を活用した基本的生活習慣の定着
- 社会体験活動や自然体験活動の推進
- 豊かな心を育む読書活動の充実
- スクールカウンセラーの配置と活用

施策③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実

充実した生活を送るためには、こどもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

そのため、健康診断等に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うとともに、家庭と学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付けさせる取組を推進します。

さらに、学校給食センターと連携しながら、学校教育活動全体を通じて食に関する指導を充実させ、食と健康に関する興味関心を高め、食に関する自己管理能力の育成を図るとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。

また、健やかな体の育成のためには、学校体育における授業の充実が重要です。

そのため、教職員の指導力向上を目指す研修の充実や、体育の生活化を図りながら、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ能力や体力、運動能力の向上を図ります。

さらに、中学校における武道教育では、日本固有の伝統と文化を尊重し、礼儀作法や美しい所作を身に付け、他者を思いやる道徳心や規範意識を持たせるなど、望ましい人間形成を目指した指導の充実を図るとともに、指導力に優れた社会人指導者を活用します。

加えて、中学校における運動部活動では、将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保し、充実させるため、地域人材の活用等を踏まえた改革を推進するとともに身近な地域における生徒のスポーツ環境の整備・充実を図ります。

【主な取組】

- 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進
- 学校給食センターと連携した食に関する指導の充実
- 学校体育の指導力の向上と体育科授業の充実
- 体育の生活化による体力、運動能力の向上
- 武道教育における指導の充実と社会人指導者の活用促進
- 部活動改革の推進と身近な地域における生徒のスポーツ環境の整備・充実

施策④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

学校における教育活動では、こども一人ひとりの人格を尊重し、個性を伸ばしながら、社会の一員として自立するための基礎を身に付けさせることが求められています。

そのため、生徒指導の機能を生かし、一人ひとりの自己肯定感を持たせる場面やお互いの良さを認め合う場面、自己決定の場を重視した学習指導や特別活動等の教育活動の充実を図るとともに、学校における生徒指導体制を確立します。

特に、いじめはこどもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、こどもの生命や身体等に重大な危険を生じさせる恐れのある決して許されない行為であるため、その対策について一層力を入れて取り組みます。

【主な取組】

- 生徒指導の機能を生かした教育活動の展開と生徒指導体制の確立
- 児童・生徒指導センターによる児童生徒の問題行動や安全確保への対応支援
- いじめや暴力行為を許さない学校風土の醸成
- いじめ問題への取組に関する広報啓発活動の充実

施策⑤ 教育相談体制及び不登校のこども等への支援の充実

不登校や問題行動など様々な悩みを抱えるこどもや、その対応等に悩む保護者の相談は年々増えています。

そのため、こどもや保護者が、悩み等を気軽に相談できる環境づくりや教育相談の質的向上を図るため、ニーズに応じた窓口の設置や対応する教職員、相談員等の研修、スクールカウンセラーの配置を進め、教育相談体制の充実に努めるとともに、SOS の出し方教育を充実させます。

また、不登校のこども等に対し、心の安定と自信の回復を図り、社会的参加を促すために、一人ひとりの実態に応じ、教育支援教室や ICT 機器等により効果的な支援の充実に努めます。

【主な取組】

- 相談しやすい学校風土の醸成
- 学校及び総合教育センターにおける教育相談体制の充実
- 不登校児童生徒の学習機会の確保と支援体制の充実
- 教育支援教室「のぞみ学級」における、実態に応じた支援
- 不登校児童生徒に対する ICT を活用したオンライン授業の充実

施策⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実

障がいのあるこどもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、こども一人ひとりに応じた適切な支援が求められています。

そのため、特別支援学級をはじめ、学校全体で特別な教育的支援を必要とするこどもに対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行います。

また、特別支援学校や児童発達支援事業所等との連携を図るとともに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の趣旨を踏まえた教育環境や教育活動の質を一層高めます。

さらに、一人ひとりの自立のために、専門家チームや巡回相談員等を活用した、教育、福祉、医療の連携の強化を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに合った就学を進めるための相談活動を充実させます。

加えて、海外から帰国したこどもや、日本語以外を母国語とするなど、生活に必要な日本語の習得に困難を有するこどもに対する支援の充実を工夫して行います。

【主な取組】

- 通常学級における特別支援教育の推進
- 特別支援学級の指導の一層の充実
- 学校全体及び関係機関等と連携した特別支援教育体制の拡充
- 特別支援教育に関する教職員研修による専門性の向上
- 日本語以外の母国語を使用するこどもへの支援

施策⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

母国「日本」や郷土「そでがうら」に古くから根付き伝えられている伝統文化や歴史を学び、国や郷土について情報発信できる力を育む必要があります。

そのため、学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育を推進します。

また、郷土「そでがうら」を愛する心を培うために、学校、博物館、図書館、公民館、地域団体等が連携し、郷土の歴史や文化を深く理解する機会や郷土に伝わる伝統文化活動に参加する機会を創出することにより、明日の「そでがうら」を愛し、未来を創る市民の育成を図ります。

【主な取組】

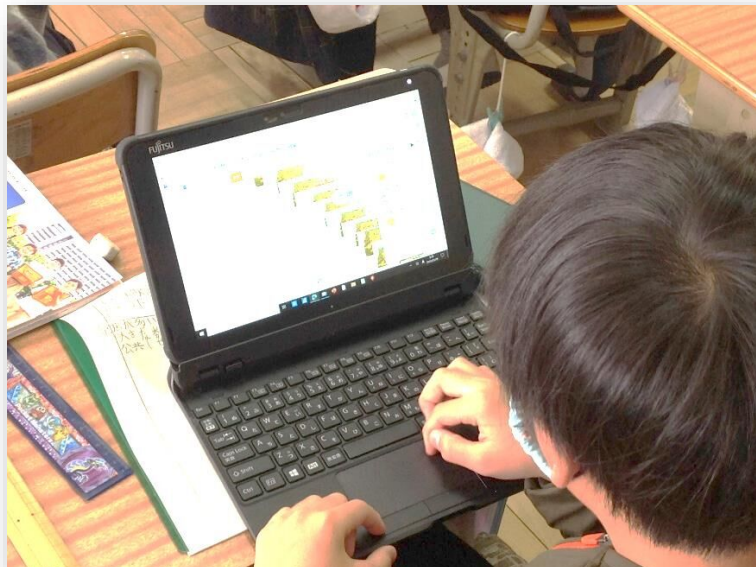
- 副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の活用
- 伝統文化を学ぶ教育の推進
- 学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土の学習の推進
- こどもの伝統文化活動への参加及び発表の場の創出

施策の方向性3 社会の変化に対応する学校教育の推進

A I や情報技術が急速に進展する変化の激しい社会では、柔軟な思考と主体的な学びを育む必要があります。

また、こどもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。

本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持ったこどもの育成を目指します。



施策① 探究型の学力を育む読書教育の推進

様々な問題に対して、自ら考え、判断し、解決に向けて実践する力を身に付けるためには、基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して、自ら課題を持ち、探究する学習活動を展開していくことが必要です。

そのため、学校図書館資料や情報機器等の物的環境と人的環境の整備を進め、学校図書館の3つの機能である学習センター、情報センター及び読書センターのうち、学習センター及び情報センター機能の拡充を図り、全教育課程における「調べ学習」を推進するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かし、探究的な学力を育成します。

また、学校図書館と他校の学校図書館、市立図書館、博物館、公民館等の社会教育機関を結んだ「人」「もの」「情報」のネットワークを拡充し、学校図書館を核とした学習活動を推進します。

【主な取組】

- 学校図書館の学習センター・情報センター機能の拡充と、「調べ学習」及び「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の推進
- 「人」「もの」「情報」のネットワークの拡充
- 「学び方ガイド」を活用した学び方の指導の充実
- 学校図書館を支援する学校図書館支援センターの充実

施策② 情報活用能力を育む情報教育の推進

情報社会に生きるこどもは、様々な情報伝達手段の特性を理解し、情報を取捨選択し、適切に活用できる情報活用能力を身に付ける必要があります。

そのため、タブレット端末や情報通信ネットワークなどの情報伝達手段を活用するために必要な環境整備と ICT 活用に向けた教師の資質・能力の向上を図り、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。

また、教科等の学習において、様々なメディアを通じて得られる情報についての正しい知識の習得や、こどもがプログラミングを体験しながら、コンピュータを活用するために必要な論理的思考力を身に付ける学習を行います。

さらに、情報社会のいわば影の部分である SNS 等を介した有害情報や人権侵害等に対応できるこどもを育成するため、情報発信に伴う責任や危険回避などの情報モラル指導を行い、情報を正しく安全に利用する力を育みます。

【主な取組】

- タブレット端末、情報通信ネットワークを活用した学習活動の充実
- 発達段階に応じた情報活用能力の育成
- 情報モラル指導の充実
- 教職員のコンピュータ・リテラシーの向上

施策③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進

社会の変化が急速に進む中、こどもには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。

そのため、教育活動全体を通じて、こどもが学ぶことと自身の将来とのつながりを見通しながら、社会人、職業人として自立していくうえで必要な基盤となる資質や能力を身に付けられるよう、発達段階に即したキャリア教育を推進します。

また、家庭・地域の力を活かした、こどもが主体的に関われる職業教育を推進します。

【主な取組】

- 教育活動全体を通じた、発達段階に即したキャリア教育の推進
- 家庭・地域と連携したこどもが主体的に関われる職業教育の推進

施策④ コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

これからの国際社会に生きるこどもは、グローバルなものの見方や広い視野を持ち、異なる文化を持った人とともに協調して生きていくことが必要です。

そのため、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ることができるこどもの育成に努めます。

また、母国「日本」や郷土「そでがうら」に古くから伝えられている伝統や文化、歴史等を学ぶ機会の充実を図り、見識を広げることで、国籍や言語の違いを超えて、人と人との互いに深く理解し合い、協調・協働していこうとする態度や、異文化や他者を受け入れる心の育成を図ります。

小学校では、段階的に外国語に触れ、コミュニケーション能力を育成することで、国際社会へ対応できる基礎を培います。小学3・4年生では、外国語活動として体験的な活動を中心に、外国の言語や文化への興味関心を高め、外国語を用いたコミュニケーション能力の素地を養います。小学5・6年生では、外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養います。

中学校では、身近な事柄についてコミュニケーションが図れる能力を養うとともに、英語を実生活で活用できるようにするという観点からの指導を充実します。

さらに、小中学校の外国語の授業におけるALTと日本人の指導者とのチームティーチングにより言語活動を通した指導の充実を図るとともに、小中学校が連携し、より外国語教育が充実したものとなるよう指導内容の工夫・改善を図ります。

【主な取組】

- 外国語の授業の工夫・改善（小学校）
- 外国語でコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成（小学校）
- 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成（中学校）
- 母国「日本」、郷土「そでがうら」の伝統文化や歴史等に関する学習の充実
- ALTを活用した外国語教育・異文化理解教育の充実

施策の方向性4 学校の教育力の向上

こども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高めることが必要です。

そのため、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組みます。

また、こどもの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校等の連携を推進します。

さらに、教職員がこども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。



施策① 教職員の指導力の向上

教職員一人ひとりの指導力は、こどもの学びに直結することから、組織的に取り組むことが重要となります。

そのため、人間性や教養を高め、実践的な指導力を備えた教職員の養成を目指し、教職員一人ひとりが主体的に研修を受けられる体制を推進します。

また、ミドルリーダー層及び若年層の教職員を対象とした具体的かつ実践的な研修や、経験豊かな教職員の実践に学び、指導方法を共有・継承することにより、指導力の向上を目指します。

さらに、教職員が学校教育を取り巻く変化に対応して学び続ける環境を充実させます。

【主な取組】

- ミドルリーダー層及び若年層教職員の指導力向上に向けた教職員研修の充実
- 教科指導、ICT を活用した教育、教育相談等の研修の充実
- 今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実

施策② 学校間の連携の推進

こどもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校、高等学校、特別支援学校、児童発達支援事業所等が連携し、関係を強める必要があります。

そのため、行事等におけるこども同士の交流、教職員による相互授業参観や合同研修会、情報交換会などを行い、連携を引き続き推進します。

【主な取組】

- 行事等におけるこども同士の交流促進
- 相互授業参観や合同研修会、情報交換会の実施

施策③ 教職員がこども一人ひとりと向き合える環境づくり

教職員の多忙化を解消し、教職員が学習指導、生徒指導、遊びなど、学校生活全体にわたってこども一人ひとりと向き合う時間を確保し、心のつながりを持つため、行事の精選や重点化を図り、ゆとりある教育課程を創意工夫します。

また、校務支援システムやＩＣＴを活用した学校事務の効率化等の環境づくりを進めます。

さらに、こどもにとってより良い教育を行うため、学校に寄せられる様々な要望への組織的な対応を図ります。

【主な取組】

- 教職員の働き方改革の推進
- 行事の精選、重点化、ゆとりある教育課程の編成
- 校務支援システムやＩＣＴを活用した学校事務効率化の推進
- 学校に対する要望への組織的な対応

施策④ 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

地域や保護者に対して開かれた学校づくりと、学校経営の組織的かつ継続的な改善が求められています。

そのため、学校教育目標や教育計画、地域との連携の進め方などについて、保護者や地域住民に積極的に情報の公開を行うとともに、コミュニティ・スクールの検討など、一層、開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民から信頼される学校を目指します。

また、児童生徒、保護者や地域からのアンケート、及び教職員による自己評価や学校評議員等の学校関係者による外部評価を実施し、PDCAサイクルに基づいた学校運営の改善を図ります。

さらに、豊かな自然を活用するなど、地域の特性を生かした特色のある教育活動を推進する一環としての特認校制度について検討します。

【主な取組】

- 積極的な学校情報の公開（ホームページ、各種便りの活用）
- 学校評価の活用による学校運営の改善（積極的な公表）
- コミュニティ・スクールの検討
- 特認校制度の検討

施策の方向性5 安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校は何よりも、こどもにとって安全・安心な場でなければなりません。

本市では、これまで学校施設の整備をはじめ、防犯カメラや防犯器具の配備を進め、安全・安心な教育環境の整備に取り組んできましたが、近年、こどもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、こどもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。

そのため、学校施設については、老朽化した施設等の改修や設備の設置を計画的に進めることにより、教育環境の向上を図ります。

また、地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、引き続き、学校・保護者・地域住民の連携と協力によるこどもを守る取組を行います。

さらに、こどもが安心して食べられる学校給食の提供や、国際化・情報化が急速に進展する中で、児童生徒の情報活用能力を育む学校ICT化を推進することにより、質の高い教育環境の整備を進めます。

加えて、社会的、経済的格差の進行が指摘される中、家庭状況に左右されることのない教育機会の均等を図るために、要保護・準要保護の児童生徒に対する援助費の支給や奨学資金の貸付を行います。



施策① 安全・安心な教育環境の維持管理

学校施設について、地域の人口推移や実情に応じた適正な維持管理工事と照明設備のLED化や学校施設への空調設備の設置を行うなど、こどもが安心して学ぶことのできる環境を整備・充実させるとともに、各施設の定期的な安全点検を実施し、その結果に基づき適切な対応を図ります。

【主な取組】

- 学校施設の適正な維持管理と環境の整備
- 各施設の定期的な安全点検の実施と改善

施策② こどもの安全を守る方策の強化と活用

こどもが災害や犯罪から自らの身を守れるようにするために、火災や地震などを想定した避難訓練に加え、スクールサポーターの指導のもと不審者に対応する訓練を実施します。

また、多様な災害を想定した危機管理マニュアルを適宜見直し、それに即した教職員研修を実施します。

さらに、登下校中の安全を確保するため、袖ヶ浦市通学路安全対策協議会による通学路の安全対策を実施するとともに、不審者等の情報を家庭や地域で共有できるよう学校連絡メールを活用します。

【主な取組】

- 警察やスクールサポーター等との連携
- 災害を想定した避難訓練や不審者対応訓練の実施
- 危機管理マニュアルの見直しと職員研修の実施
- 袖ヶ浦市通学路安全対策協議会による通学路の安全対策の強化
- 学校連絡メールの活用

施策③ 安全・安心な学校給食の充実

「学校給食実施基準」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき、栄養のバランスの取れた安全・安心な学校給食を提供するとともに、食物アレルギーを有する児童生徒も安心して給食を食べられるよう、学校と連携しながら児童生徒の実情に合わせた確実な対応を図ります。

【主な取組】

- 安全・安心な学校給食の充実
- 食物アレルギーへの対応

施策④ 時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備

質の高い教育環境の実現のために、多様な学習活動に対応した学校施設の質的改善を進め、良好な学習環境の整備・充実を目指します。

また、児童生徒の情報活用能力の育成及びICT環境の整備・充実を通して、「主体的・対話的で深い学び」と、「個別最適な学び」の一体的充実を図ります。

さらに、学校図書館支援センターの支援の充実を図り、図書流通システムを活用できるよう学校図書館相互のほか市図書館及び郷土博物館との連携を推進します。

【主な取組】

- 情報機器や情報ネットワーク等、学校のICT環境の充実
- 教育課程の展開に寄与する学校図書館支援センターの支援の充実
- 図書流通システムの利活用による学校図書館の充実

施策⑤ 教育機会均等の確保

すべてのこどもが等しく教育機会を得られるよう、経済的理由により就学困難と認められるこどもの保護者（要保護・準要保護世帯）に対して、必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減します。

また、高等学校・大学等に修学しようとする意欲ある生徒・学生が、家庭の経済状況に関わらず安心して修学できるよう、必要な学資の貸付を行います。

【主な取組】

- 要保護・準要保護児童生徒援助費の支給
- 奨学資金の貸付

方針2【生涯学習】

人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。

教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有することから、こどもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わずすべての人の学習意欲に応えられるよう、生涯にわたって学び、活躍できる環境づくりを目指します。

また、自らの向上や学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう社会教育を推進します。

◎重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和13年度目標
身近に学習ができる機会があると思う市民の割合（※1）	48.0%	55.0%
青少年が健やかに育っていると思う市民の割合（※1）	77.5%	80.0%

※1：袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査



施策の方向性！ 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

こどもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わずすべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、図書館活動の充実を図ります。



施策① 市民への学習機会の提供と情報の発信

市民の多種多様な学習ニーズや変化する社会ニーズに応えるため、各公民館、図書館及び博物館で開催されている講座内容を充実し、様々な学習機会を提供します。

これらの生涯学習情報について、広報そでがうらやホームページ、SNS等で市民に発信します。

【主な取組】

- 市民の学習ニーズや生活上の課題に応える学習機会の提供
- 学習相談、読書相談の充実
- 地域でのボランティア活動の場の提供
- ホームページ、SNS等様々なメディアを活用した情報発信の向上

施策② 市民に親しまれる図書館活動の充実

乳幼児から高齢者まで地域の特性に即した、多種多様な学習意欲に応えられるよう電子図書館を含めた蔵書の充実による図書館サービスの向上を図ります。

また、市民一人ひとりの生活課題、地域課題の解決及びリスキリングなどさまざまな学習を支援します。

【主な取組】

- 市民の多様な学習意欲に応える図書館サービスの充実
- 市民の課題解決や学習を支援する資料提供や講座等の充実
- 電子図書館サービスのコンテンツの充実及び周知

施策の方向性2 地域の教育力の向上

心豊かなこどもの育成に向けて、地域の協力による相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育等に関する学習の機会を提供します。

また、地域全体で心豊かな青少年健全育成に取り組みます。



施策① 家庭教育への支援

こどもへの接し方や成長についての理解や、同世代のこどもを持つ保護者同士のつながりを深める家庭教育に関する学習の場を提供します。

また、家庭教育推進協議会を開催し、関係機関が相互に情報共有を図り、家庭教育支援のあり方及び方策について協議します。

【主な取組】

- 家庭教育学級の充実
- 家庭教育推進協議会の活性化

施策② こども読書活動の推進

図書館司書とボランティアが幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校等と連携し、ブックスタートやおはなし会など乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動を推進するほか、事業を円滑に実施するために必要なボランティアの育成に努めます。

また、発達年齢にあったおすすめ図書リストを発行するなど、家庭での読書を支援します。

【主な取組】

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校等との連携による作品展示等の充実
- ブックスタート事業やおはなし会の充実
- 発達年齢に応じたおすすめ図書リスト等の発行及び周知

施策③ 青少年健全育成活動の充実

各地域において、青少年相談員等による青少年健全育成関係団体が様々な活動を展開して、青少年健全育成の先導を担っています。

これらの事業をさらに充実させるため、地域の特性やニーズに対応した体験活動等の場の提供や、各団体の情報共有や連携強化など、地域全体が愛情と熱意を持って青少年を育成する環境を整備します。

【主な取組】

- 公民館における青少年教育推進事業の充実
- 青少年健全育成団体の活動への支援
- スクールサポーターと連携した児童生徒健全育成活動の推進
- 非行防止活動の推進

施策④ 放課後こども教室の拡充

小学校の余裕教室等を活用し、地域住民や保護者、ボランティアの協力を得て、放課後に多様な体験活動や異学年・世代間交流を行う、放課後こども教室を拡充して実施します。

また、こどもの安全・安心な活動場所を設けるとともに、地域全体でこどもを育む環境づくりを推進します。

【主な取組】

- 放課後こども教室の拡充

施策の方向性3 つながり、支えあう社会教育の充実

人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われています。

そのため、地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民の学びの場である公民館をはじめとした社会教育施設において、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座の開催など、受講者の学習意欲の向上や充実感を促進する社会教育活動の推進を図るとともに、主体的な学習活動を支援する社会教育の人材育成を図ります。



施策① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

各地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、学びを通じた地域づくりを行います。

また、受講者が主体となった活動が展開できるよう支援します。

【主な取組】

- 地域課題等をテーマとした講座の実施
- 市民が主体となった活動への支援
- 人と人をつなぐ公民館活動の充実

施策② 社会教育関係団体の活動への支援

社会教育関係団体等が、自主的な活動を継続できるよう、団体活動の活性化に向けた支援と助言を行います。

【主な取組】

- 社会教育関係団体等の活動への助言
- 社会教育関係団体連絡協議会への支援
- 利用者懇談会の実施

施策③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進

市民の主体的な学習活動を支援するため、地域の人材をボランティアとして育成し、社会教育機関等で実施する事業での活用を図ります。

また、社会教育推進員等の生涯学習ボランティアの講習会や研修会を開催し、活動をしていくうえで必要となるスキルの向上を図ります。さらに、新たな人材を確保するための周知活動を展開します。

【主な取組】

- 生涯学習ボランティアへの活動支援
- 生涯学習ボランティア養成講座の実施
- 学びを支える人材の確保と育成

施策④ 社会教育施設等のあり方の検討

社会教育施設等について、柔軟で持続可能な運営体制や施設機能の見直しなどを踏まえ、今後のあり方を検討します。

【主な取組】

- 社会教育施設等の維持管理
- 図書館等施設及びネットワークの適切な維持管理
- 地区会館のあり方の検討

方針3 【文化財・文化芸術】 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

郷土の伝統や文化を守り後世へ伝えるには、関心を深めるとともに伝承・発展させるための教育の推進が重要です。

また、文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むなど、人間らしく生きる糧であり、豊かな心を育みます。

そのため、伝統や文化財を尊重し郷土愛を育む取組を推進するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、楽しさや感動などをもたらすとともに、文化芸術活動への参加を促します。

◎重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和13年度目標
1年間に芸術を鑑賞した市民の割合 (※1)	41.8%	43.3%
袖ヶ浦の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合(※1)	52.3%	55.0%

※1：袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査



施策の方向性Ⅰ 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

社会が急速に変化する中で、市民が心のよりどころを持ち、市の未来を創造していくうえで、郷土の歴史と文化について理解を深めることは重要です。

そのため、国史跡山野貝塚をはじめとした文化財の調査・研究を進めるとともに、その保存・活用に取り組めます。

また、蓄積した地域資料と情報について、デジタル技術等を活用して効果的に公開することにより、市民自ら文化財を伝える活動を実施してもらうとともに、関係人口や交流人口の増加への寄与を図ります。



施策① 国史跡山野貝塚の研究・保存・活用

山野貝塚は、房総半島に現存する縄文時代後・晩期の大型貝塚としては最南部に位置する重要な遺跡で、平成29年に国史跡に指定されました。

国民共有の財産として恒久的に保存し後世に伝えていくため、山野貝塚の保存・活用の推進に向け、整備基本計画に基づく整備を実施します。

また、ボランティア活動をさらに活発化するために、山野貝塚に関わる活動に必要な知識等を習得するための講座等を実施するとともに、ボランティアの自立的な活動を促進します。

【主な取組】

- 山野貝塚の保存・活用事業の実施
- 山野貝塚の整備の実施
- 山野貝塚ボランティアの募集・講座の開催

施策② 文化財の保存・活用

本市には、地域の歴史・文化等を示す重要な文化財が数多く伝えられており、後世へ継承していく必要があります。

そのため、文化財の調査・研究を行い、重要なものについては市指定文化財に指定して保護するとともに、保存管理や継承活動に対して必要な支援を行います。

また、デジタル技術等を活用し、文化財の保存や情報発信、公開の機会を設けることで、文化財の価値や重要性を広く周知し、文化財保護の機運を高めます。

さらに、関係機関との連携や、市民との協働による調査・研究活動を展開し、地域全体で文化財の保存・活用を進めます。

【主な取組】

- 文化財の調査研究
- 文化財の指定及び指定文化財の保存・管理への支援
- デジタル資料の蓄積と地域の文化財の公開や活用の促進
- 調査研究成果や文化財情報の発信

施策③ 無形民俗文化財の保護と継承

本市には、上総掘りの技術や飽富神社の筒粥神事などの無形民俗文化財が継承されており、国や県、市指定文化財として保護しています。

これらの無形民俗文化財は、伝承者の高齢化や、新規継承者の育成が困難であることなど、今後、その技術等が次世代に継承されないことが危惧されています。

そのため、無形民俗文化財を継承する個人や団体の活動について後継者育成のための取組を支援するとともに、その現状を記録していきます。

また、無形民俗文化財の活動内容を市内外に周知し、公開の機会を提供することで、郷土で育まれた無形民俗文化財についての理解を深めます。

さらに、上総掘りの技術については、掘削技術を周知するほか、次世代へ技術を継承する人材の育成と、技術を活用した井戸掘削の実践と利活用を図ります。

【主な取組】

- 無形民俗文化財等の情報発信及び周知
- 無形民俗文化財の活動及び継承への支援
- 無形民俗文化財の記録作成
- 上総掘りの技術の継承に向けた人材育成等と井戸の掘削

施策④ 市民とともに歩む博物館活動の充実

地域に残る資料について収集・保存・管理に向けた調査研究に努め、成果を展示やデジタルアーカイブ等として公開・活用することで、地域の魅力を発信するとともに、郷土愛を育成します。

また、郷土博物館については、市民学芸員や友の会員をはじめとした協力者を養成し、様々な情報発信や協働による魅力あふれる博物館事業を実践することで、社会教育の拠点としてだけでなく、市民の地域交流・世代間交流の場として、すべての人々にとって利用しやすい博物館を目指します。

【主な取組】

- 地域資料の収集・保存・管理に向けた調査研究
- 地域資料のデジタル化と公開
- ボランティア等の養成と博物館活動を通じた生きがいの醸成
- 博物館の資料と人材を活用した地域交流・世代間交流の促進
- 誰にでもやさしい博物館の利用促進

施策の方向性2 地域に根差した文化芸術活動の推進

優れた文化や芸術に触れることは、個々の生活をより豊かにし、うるおいをもたらします。しかし、文化芸術に親しみ、楽しむことを望みながらも、参加する機会を得ることができないといった声もあります。

そこで、多くの市民が、気軽に優れた文化芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。

また、次代を担う若者が文化芸術活動を開始するきっかけづくりとして、第一線で活躍する芸術家などを講師に迎えた体験教室を開催します。

さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞機会の充実を図ります。



施策① 文化芸術振興のための市民活動の支援

文化芸術活動を行う個人や団体の協力を促すとともに、市民と行政との協働により文化芸術活動を活性化できるように、展示や発表の機会を提供するなどの様々な支援を行います。

【主な取組】

- 市民の文化芸術活動や文化芸術団体の事業への支援
- 文化芸術活動を行う市民・サークル・団体等への発表の機会の提供

施策② 文化芸術鑑賞と体験機会の充実

市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

また、質の高い芸術を鑑賞する機会を提供する団体への活動を支援します。

さらに、次代を担う若者の文化芸術活動への参加を促す体験教室を開催します。

【主な取組】

- 市民が身近で鑑賞できる美術展・展覧会等の開催支援
- あらゆる世代を対象とした鑑賞機会の提供
- 若者を対象とした文化芸術活動体験教室の開催

第5章 教育ビジョン後期計画の推進と進行管理

1. 具現化に向けた年度別方針の策定と点検評価

教育ビジョン後期計画に示した施策等の実効性を確保するには、目標を定め取り組むことが重要となります。

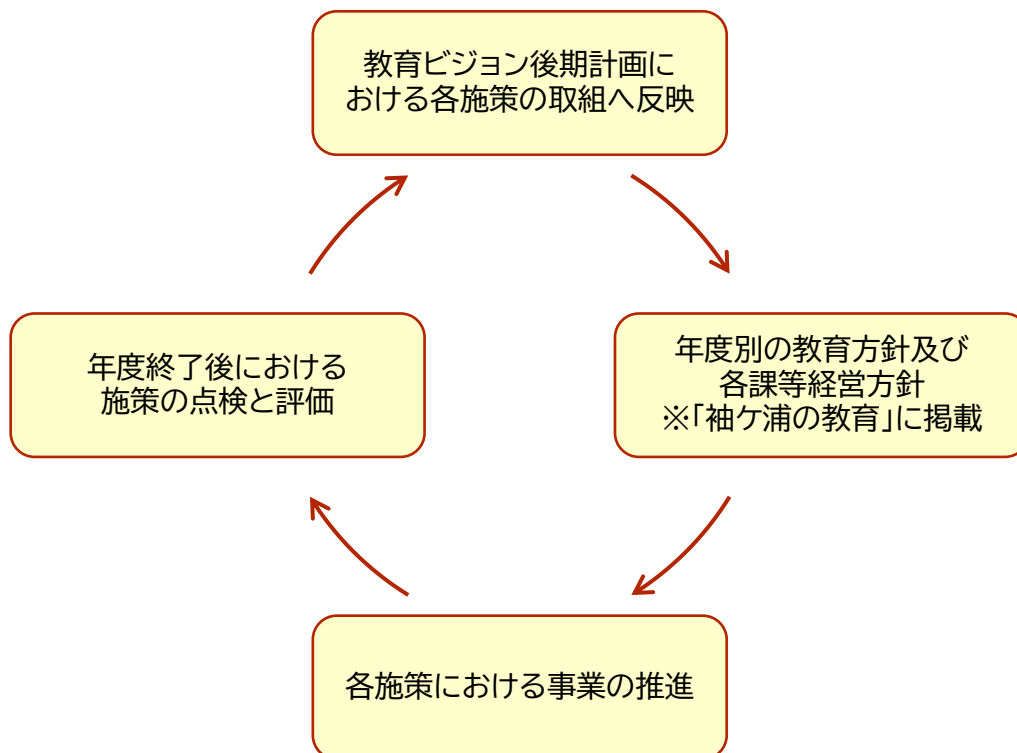
そのため、市教育委員会は、施策体系に沿って毎年度「教育の基本方針」を定めるとともに、関係各課の経営方針を策定して事業を推進します。

また、これまで教育ビジョンの施策を計画的に進めるために、計画に基づいた施策事業について点検評価を行い、その結果に基づき改善や見直しを行う事業評価方式（PDCAサイクル）を導入してきました。

教育ビジョン後期計画においても取組を継続し、計画の実効性と有効性について検証を行い、効果的な推進と施策の改善につなげていきます。

なお、この内容は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく、教育委員会の点検と評価として位置付けるものとします。

教育ビジョン後期計画の推進イメージ



2. 情報の公開

教育ビジョン後期計画に示された施策を推進するうえでは、情報の公開を進め、教育に対する市民の理解を深めることも必要です。

これまでも、ホームページや広報等の媒体を活用することや、市教育委員会議をはじめとした各種会議の公開を通じた情報の公開を進めています。

今後も、様々な機会を捉え積極的に情報の公開に努め、開かれた教育委員会として市民の理解と教育活動への参加を推進します。

3. 関係部門との連携

教育ビジョン後期計画は、市教育委員会が実施する幼児期から生涯にわたる切れ目のない「学び」を支援するものですが、教育を取り巻く環境は大きく変化し様々な課題が顕在化・複雑化する中で、市教育委員会の施策だけでは解決が難しくなっています。

そのため、本ビジョンに示された施策については、子育て・健康づくりなど、関係部門との連携・協力を図りながら、引き続き効果的に施策を実施していきます。

4. 新たな教育課題などの研究とその成果の反映

教育は、幼児教育、学校教育、社会教育など広範囲にわたりますが、社会を取り巻く様々な要因により多くの課題を抱えています。

教育ビジョン後期計画では、「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」を基本目標に、本市の今日的な課題にも対応した内容を計画に反映しています。

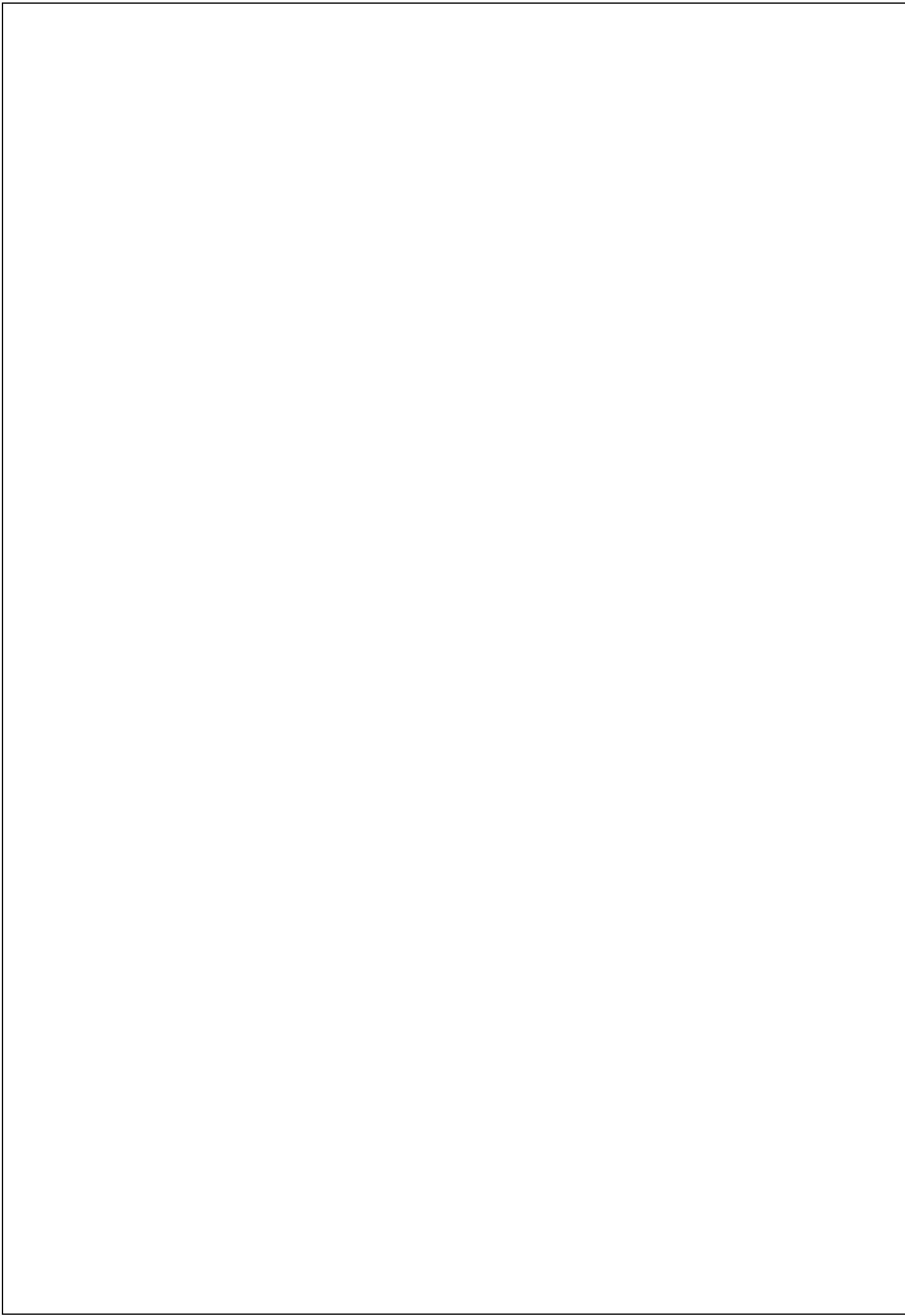
また、教育ビジョン後期計画は6年間の計画期間として策定しましたが、社会環境や自然環境が変化し続ける中で、新たな課題が顕在化し、新たな取組が必要となることも考えられます。

引き続き、教育ビジョンの推進にあたっては、「教育基本法」や国の教育振興基本計画、市の総合計画を根底に据えながら、教育を取り巻く環境の変化に的確に対応していきます。

参考資料

計画の策定経過

年月	会議等名	内容
令和7年6月	教育委員会定例部課長会議	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画策定方針について（協議）
令和7年6月	教育委員会定例会	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画策定方針について（審議）
令和7年6月		第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画策定方針の決定
令和7年7月	総合教育会議	袖ヶ浦市教育大綱の見直しに向けた考え方について（協議）
令和7年8月	教育委員会定例部課長会議	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（素案）について（協議）
令和7年8月	教育委員会協議会	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（素案）について（協議）
令和7年10月	教育ビジョンに関するアンケートの実施	市内小学4年生から中学3年生までの児童生徒及び市内小中学生の保護者へのアンケートを実施
令和7年11月	教育委員会協議会	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（案）について（協議）
令和7年12月	教育委員会協議会	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（案）及びパブリックコメント手続の実施について（協議）
令和7年12月	パブリックコメントの実施	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施 令和7年12月20日～令和8年1月19日
令和8年1月	教育委員会協議会	パブリックコメント手続結果について（報告）
令和8年1月	総合教育会議	袖ヶ浦市教育大綱（案）について（協議）
令和8年2月	教育委員会定例会	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画について（議決）



第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画

(袖ヶ浦市教育振興基本計画)

令和8年2月策定

令和8年3月発行

袖ヶ浦市教育委員会